

平成28年度 循環資源利用促進税事業の概要

1 循環資源利用促進施設設備整備費補助事業

産業廃棄物の排出抑制・減量化、リサイクルに係る施設及び設備機器の整備に助成する。

| 補助対象事業者 | 補助対象事業 | 補助率 | 補助対象経費 | 限度額 |
|---|---|---|--|---|
| 道内の事業所（設置予定を含む）で産業廃棄物を排出又は処理する事業者（個人又は法人） | 自ら排出する産業廃棄物の排出抑制、減量化、再資源化・製品化に係る設備機器の整備 | 1/2以内 （汚泥、廃プラスチック類の再資源化・製品化に係る設備機器の整備 2/3以内） | ①機械装置費 ②施設整備費 ③委託費 ④その他経費のうち知事が必要かつ適当と認めるもの | 排出抑制・減量化 1億円 再資源化・製品化 3億円 （通算限度額：5億円） |
| | 他者が排出する産業廃棄物の再資源化・製品化に係る設備機器の整備 | | | |

2 リサイクル技術研究開発補助事業

産業廃棄物の排出抑制・減量化、リサイクルに係る研究開発に要する経費に助成する。

| 補助対象事業者 | 補助対象事業 | 補助率 | 補助対象経費 | 限度額 |
|--|---|--------------------------------|--|------|
| 道内に事業所を置く事業者（個人、法人を問わない）又はそのグループ（代表者は道内事業者で、且つ構成員の半数以上が道内事業者である者に限る） | 早期の事業化を目的とした産業廃棄物の排出抑制・減量化、リサイクルに係る基礎研究・応用研究・実用研究・試作研究・技術改善 | 中小企業及び中小企業で概ね構成されるグループ 上記以外 | 原材料費・副材料費、治具・工具費、外注費、賃金、技術導入費、試験検査依頼費、リース料・レンタル料ほか | 1千万円 |
| | | | 2/3以内 1/2以内 | |

3 リサイクル産業創出事業費補助事業（経済部）

中小企業等が行うリサイクル製品の有効性、環境影響、残渣発生状況、物流ルート等の検証、原材料確保やコスト算定等を目的として行う事業（実証実験）、及び収益性・物流・販路等のマーケティング調査等を目的として行う事業（市場調査）に係る経費に助成する。

4 リサイクルアドバイザー派遣事業

企業における産業廃棄物のリサイクル等に関する課題解決のため、事業所等に専門家を派遣する。
また、廃棄物処理法に関する講習・アドバイスを行うため、企業などの希望により、道の職員を「リーガルアドバイザー」として事業所等へ派遣する。

5 循環資源利用促進税適正運用対策事業

税制度の円滑な運用のため、税の公平性を損なう産業廃棄物の不適正処理に対し、民間事業者や道民との協働による監視体制を構築する。

6 循環資源利用促進重点課題研究開発事業

技術的な課題等によりリサイクルが進まない産業廃棄物について、事業者等が利用可能なリサイクル技術を開発し、排出抑制や循環的利用を推進するため、道総研に対し研究開発に要する経費を助成する。

7 リサイクル関連情報普及事業

産業廃棄物に関する情報を提供するとともにリサイクル人材育成セミナーや関連事業所の視察会を開催する。
また、環境教育や普及啓発を推進する。

8 リサイクル製品認定支援事業

リサイクル製品認定に係る認定申請及び更新時に要する経費に助成する。
また、認定制度及び認定製品のPR・普及啓発を実施する。

循環資源利用促進税事業の取組状況

1 循環資源利用促進施設設備整備費補助事業（設備補助金） H18年度～

◆産業廃棄物の排出抑制やリサイクルのための施設・設備の導入費用の一部に対し、補助金を交付

【平成18年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|-----------------|-------|------------------------------------|---------|
| 広教資材(株) | 南幌町 | 木質ペレット製造設備の整備 | 4,740千円 |
| 日本甜菜製糖(株) | 士別市 | ライムケーキ専用散布機の整備 | 7,950 |
| 社会福祉法人 函館厚生院 | 函館市 | 感染性医療廃棄物減容機の整備 | 14,250 |
| 北海道糖業(株) | 伊達市 | ライムケーキ造粒生産設備の整備 | 4,100 |
| 王子製紙(株) | 苫小牧市 | ペーパースラッジ及びボイラー灰造粒設備等の整備 (2カ年事業) | - |
| 岡本興業(株) | 石狩市 | 建設汚泥等再生品製造設備の整備 (2カ年事業) | - |
| 計 | | 6事業 | 31,040 |

【平成19年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|-------------|-------|------------------------------------|---------|
| (株)アレフ | 恵庭市 | 廃食油を利用したBDF精製装置整備事業 | 6,000千円 |
| (株)イシイ機械リース | 雄武町 | 農業用廃プラスチックの代替燃料化設備整備事業 | 1,593 |
| 三共宇部生コン(株) | 旭川市 | 生コン汚泥リサイクル設備整備事業 | 10,773 |
| 日本製紙(株) | 白老町 | ボイラー造粒灰製造設備整備事業 | 75,000 |
| 北清企業(株) | 札幌市 | 廃石膏ボード石膏粉を利用した白線引き製造設備 整備事業 | 4,500 |
| 北海道糖業(株) | 伊達市 | ライムケーキ大規模造粒生産設備導入事業 | 100,000 |
| 王子製紙(株) ※ | 苫小牧市 | ペーパースラッジ及びボイラー灰造粒設備等の整備 (2カ年事業) | 98,300 |
| 岡本興業(株) ※ | 石狩市 | 建設汚泥等再生品製造設備の整備 (2カ年事業) | 13,669 |
| 計 | | 6事業 (※2カ年事業の2事業を除く) | 309,835 |

【平成20年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|-------------------|-------|----------------------------------|---------|
| (有)イザワ | 別海町 | 酪農業の廃ラップ燃料化施設整備事業 | 4,418千円 |
| 大富工業(株) | 南幌町 | プラスチック廃棄物(残渣物)の排出抑制事業 | 31,274 |
| 環境開発工業(株) | 北広島市 | トナーカートリッジの解体処理施設整備事業 | 4,633 |
| 三基開発(株) | 南幌町 | 木くずの高品質チップ化設備整備事業 | 4,666 |
| 昭和マテリアル(株) | 岩見沢市 | パークブロウ施工用等木くず再資源化施設整備事業 | 20,760 |
| 津別単板協同組合 | 津別町 | 端材から木質エネルギーへの再資源化事業 | 8,275 |
| (株)苫小牧清掃社 | 苫小牧市 | 異物混入廃プラスチックのRPF化設備整備事業 | 27,533 |
| 日本甜菜製糖(株) | 士別市 | 高脱水ライムケーキを農地散布する専用散布機の整備 事業 | 19,350 |
| 美瑛川砂利砕石販売 協業組合 | 美瑛町 | 廃プラスチック類の再資源化設備整備事業 | 20,270 |
| 双葉建設産業(株) | 芦別市 | 木くずの燃料化等設備整備事業 | 12,000 |
| 特定医療法人北楡会 | 札幌市 | 感染性廃棄物を滅菌・破碎して排出を抑制する設備 の整備事業 | 20,359 |
| 計 | | 11事業 | 173,538 |

【平成21年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|---------------|-------|---------------------------|----------|
| 越智建設(株) | 苫小牧市 | ばいじん(石炭灰)の路盤材への再資源化施設設備事業 | 11,092千円 |
| カサシマ建設(株) | 札幌市 | おが屑圧縮成型燃料化設備事業 | 4,800 |
| ぎょれん総合食品(株) | 小樽市 | 水産加工場汚泥排出抑制設備事業 | 15,600 |
| (株)シティサービス | 三笠市 | 廃プラスチック残渣物の抑制設備事業 | 40,250 |
| 太平洋セメント(株) | 北斗市 | 廃石膏ボードのセメント資源化設備事業 | 8,439 |
| 津別単板協同組合 | 津別町 | 木質汚泥燃料化設備事業 | 2,365 |
| (株)ネオリサイクル | 留萌市 | 木くずの適正処理・再資源化設備事業 | 2,666 |
| (株)日高ミール | 浦河町 | 水産系残さの再資源化設備事業 | 31,508 |
| (株)フェニックス | 札幌市 | バッテリー廃棄物の再生設備事業 | 4,265 |
| ホクレン農業協同組合連合会 | 斜里町 | ライムケーキ専用大型散布機整備事業 | 8,025 |
| 北海道吉野石膏(株) | 恵庭市 | 廃石膏ボードのリサイクル設備事業 | 5,036 |
| 六花亭製菓(株) | 帯広市 | 工場排水処理汚泥の排出抑制設備事業 | 47,500 |
| 計 | | 12事業 | 181,546 |

【平成22年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|---------------------|-------|---|---------|
| 上原ネームプレート工業(株) | 旭川市 | めっき廃水処理汚泥の排出抑制事業 | 2,925千円 |
| (株)SRテクノ | 登別市 | シュレッダーダスト再資源化事業 | 100,000 |
| (株)ぎょれん室蘭食品 | 伊達市 | 水産加工場汚泥の排出抑制設備整備事業 | 39,000 |
| (株)クロダリサイクル | 函館市 | 大型破碎施設(シュレッダプラント)変更事業 | 100,000 |
| コスモ食品(株) | 芽室町 | 調味料残渣物の廃棄量抑制事業 | 7,473 |
| (株)サトウ | 帯広市 | バイオマスボイラーから排出する焼却灰の再資源化事業 | 1,110 |
| 沢口産業(株) | 湧別町 | 木くず(建設廃材等)の排出抑制、再資源化設備整備事業 | 14,694 |
| (社福)清水旭山学園 | 清水町 | 農業用廃プラスチック再生事業 | 25,000 |
| スペシャリティーマネラルズFMT(株) | 白老町 | 生産工程最終廃棄物残渣抑制事業 | 1,280 |
| (株)高橋作工 | 旭川市 | 木くずのリサイクル設備整備事業 | 12,600 |
| (株)中央食鶏 | 三笠市 | 成鶏処理加工残渣飼料再資源化事業 | 17,550 |
| (株)日本軽金属 | 苫小牧市 | ポーキサイト残渣水分減量化事業 | 37,002 |
| (株)ビッシェル | 標津町 | ホタテ貝殻の高付加価値資源化事業 | 2,406 |
| 北海道けいこう灯リサイクル(株) | 石狩市 | 廃蛍光灯リサイクル事業 | 6,723 |
| 北海道住宅工業(株) | 石狩市 | 産業廃棄物(木端材)の排出抑制事業 | 8,451 |
| (株)マテック | 石狩市 | 使用済み自動車の廃棄物排出抑制のための、解体機導入による使用済み自動車工場設備事業 | 100,000 |
| (株)マテック | 石狩市 | 自動車樹脂部品リサイクルのための破碎設備整備事業 | 5,000 |
| (株)矢野電器 | むかわ町 | 廃油再生リサイクル設備整備事業 | 1,406 |
| 湧別漁業協同組合 | 湧別町 | 水産加工場汚泥の排出抑制設備整備事業 | 14,000 |
| 計 | | 19事業 | 496,620 |

【平成23年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|----------------|-------|--------------------------------|---------|
| 上原ネームプレート(株) | 旭川市 | 廃油(有機溶剤廃液)の排出抑制事業 | 4,225千円 |
| 川合建設(株) | 八雲町 | 建築廃材の建築資材への再資源化事業 | 13,000 |
| 環境エンジニアリング(株) | 美唄市 | 建設汚泥の盛土材等への再資源化事業 | 41,733 |
| (株)釧路ハイミール | 釧路市 | 水産加工残さのソリュブル化設備事業 | 46,049 |
| 鈴木建設(株) | 紋別市 | 産業廃棄物(木端材)の再資源化設備整備事業 | 1,499 |
| 正和資源(株) | 南幌町 | 廃プラスチック類の製品化リサイクル事業 | 169,994 |
| (株)トマウエーブ | 苫小牧市 | 下水道汚泥の肥料化設備整備事業 | 66,199 |
| 苫小牧清掃企業組合 | 苫小牧市 | 無機汚泥のリサイクル設備整備事業 | 35,266 |
| (株)苫小牧清掃社 | 苫小牧市 | 混合廃棄物内廃プラスチック類のRPF等への資源化設備整備事業 | 92,346 |
| 日新インテック(株) | 札幌市 | 木くずのペレット化設備整備事業 | 9,498 |
| 日本公防(株) | 北斗市 | 農業用廃プラスチックの再資源化事業 | 38,620 |
| 日本甜菜製糖(株) | 士別市 | 高脱水ライムケーキ専用散布機整備事業 | 2,066 |
| 日本甜菜製糖(株) | 芽室町 | ライムケーキによる生石灰の製造設備整備事業 | 47,333 |
| 美幌貨物自動車(株) | 美幌町 | 建設汚泥の盛土材再資源化事業 | 22,431 |
| ホクレン農業協同組合連合会 | 斜里町 | ライムケーキ中型散布機導入事業 | 8,800 |
| 北海道クリーンシステム(株) | 石狩市 | ワックス剥離廃液の排出抑制設備整備事業 | 19,250 |
| (株)北海道住宅工業 | 石狩市 | 産業廃棄物(木端材)の排出抑制事業 | 8,027 |
| (株)北海道スカラップ | 鹿部町 | ホタテ貝殻の再資源化(生産量拡大)事業 | 46,670 |
| 北海道糖業(株) | 北見市 | 電気浸透脱水機による脱水汚泥リサイクル事業 | 60,000 |
| 北海道糖業(株) | 北見市 | ライムケーキ専用散布機導入事業 | 3,626 |
| (株)丸升増田本店 | 小樽市 | 廃プラスチック類のRPF化施設設備事業 | 38,666 |
| 丸和油脂(株) | 美幌町 | 農産加工排水の排出抑制・減量化設備整備事業 | 15,750 |
| 森永乳業(株) | 別海町 | 脱水汚泥の乾燥菌体肥料化事業 | 80,000 |
| (株)山拾村上商店 | 釧路町 | 廃プラスチック類等の固形燃料化(RPF)製造設備事業 | 48,665 |
| ニセコ運輸(株) | 倶知安町 | 廃プラスチック類の再資源化(RPF化)設備事業(2カ年事業) | 2,000 |
| (株)北海道エコシス | 帯広市 | 汚泥の再資源化施設整備事業(2カ年事業) | 3,000 |
| 計 | | 26事業 | 924,713 |

【平成24年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|----------------|-------|-------------------------------|----------|
| 音更町農業協同組合 | 音更町 | 汚泥処理施設整備事業 | 91,866千円 |
| 角山開発(株) | 江別市 | 木くずの燃料用チップ生産施設整備事業 | 12,350 |
| 角山開発(株) | 赤平市 | 再生砕石の生産によるがれき類等のリサイクル事業 | 7,580 |
| 札幌バルナバフーズ(株) | 札幌市 | 畜肉加工場排水処理設備の汚泥排出抑制設備整備事業 | 11,250 |
| (株)道北土木 | 羽幌町 | コンクリート殻の再生骨材への再資源化事業 | 18,625 |
| フジッコ(株) | 千歳市 | 食品製造排水における汚泥の排出抑制事業 | 89,722 |
| 北清企業(株) | 札幌市 | 廃プラスチック類の固形燃料化(RPF)施設整備事業 | 62,286 |
| 北海道はまなす食品(株) | 北広島市 | 納豆工場における排水処理由来の産業廃棄物(汚泥)の抑制事業 | 19,395 |
| リサイクルファクトリー(株) | 千歳市 | 木くずの高温発酵菌床化設備事業 | 26,000 |
| ニセコ運輸(有) | 倶知安町 | 廃プラスチック類の再資源化(RPF化)設備事業 | 63,536 |
| (株)北海道エコシス | 帯広市 | 有機性・無機性汚泥等の再資源化施設整備事業 | 175,851 |
| 計 | | 11事業 | 578,461 |

【平成25年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|---------------|-------|----------------------------------|----------|
| アスリー(株) | 音更町 | 木質バイオマスの再資源化(燃料化)設備事業 | 24,850千円 |
| (株)アレフ | 恵庭市 | ビール粕・グリセリンのメタン発酵化による肥料・エネルギー生産事業 | 15,995 |
| 上印同和食品(株) | 網走市 | 食品工場排水由来の汚泥減量化事業及び汚泥再資源化事業 | 35,500 |
| (株)白老油脂 | 白老町 | 廃油(グリセリン)の燃料製造設備整備事業 | 30,600 |
| (株)田湯産業 | 新ひだか町 | 廃プラスチック類(廃タイヤ含む)の再資源化事業 | 48,000 |
| (株)トマウェーブ | 苫小牧市 | 廃プラスチック類再生利用設備整備事業 | 4,466 |
| 日本高圧コンクリート(株) | 千歳市 | コンクリート2次製品工場から発生する汚泥の減量化設備整備事業 | 33,780 |
| (株)北豊商建 | 岩見沢市 | 無機性汚泥リサイクル設備整備事業 | 95,238 |
| (株)北海道酪農公社 | 江別市 | 乳業工場排水処理施設の余剰汚泥脱水設備整備事業 | 20,703 |
| 利尻島建設廃材処理協同組合 | 利尻富士町 | 木くずのボイラー燃料への再資源化設備整備事業 | 25,375 |
| (株)レンテック | 石狩市 | 無機性汚泥の再資源化事業 | 106,000 |
| 計 | | 11事業 | 440,507 |

【平成26年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|--------------------|-------|--------------------------|----------|
| (株)アンビエンテ丸大 | 旭川市 | 廃プラをRPF成型しRPFにする | 18,033千円 |
| (株)エコフィールド | 千歳市 | 動植物性残さを乾燥・破碎し豚鶏飼料にする | 28,696 |
| 開成建設工業(株) | 弟子屈町 | がれき類を破碎し再生骨材にする | 19,075 |
| (株)環境保全サービス | 森町 | がれき類・木くず他を破碎し再生骨材等にする | 50,692 |
| 旭東清掃(株) | 旭川市 | 木くずを破碎し燃料チップにする | 13,650 |
| クリーン産業(株) | 恵庭市 | がれき類を破碎し再生骨材にする | 4,800 |
| 生活協同組合コープさっぽろ | 江別市 | 汚泥(有機)をオゾン処理し排出抑制する | 85,525 |
| (株)札幌パリ | 帯広市 | 汚泥(有機)をオゾン処理し排出抑制する | 63,500 |
| (株)産業廃棄物処理センター | 留萌市 | がれき類を破碎し再生骨材にする | 8,858 |
| 空知環境総合(株) | 岩見沢市 | 廃プラを破碎・圧縮しマテリアルにする | 44,513 |
| (有)タナベ | 帯広市 | 廃プラ・がれき類を破碎し燃料チップ等にする | 19,750 |
| (株)田村工業 | 共和町 | 汚泥(無機)を脱水し排出抑制する | 16,942 |
| 日輝通商(株) | 苫小牧市 | 廃プラを破碎・圧縮しマテリアルにする | 86,400 |
| 日本公防(株) | 北斗市 | 廃プラ(廃タイヤ)を破碎し燃料チップにする | 28,853 |
| ノース・ベスト・ファーム(有) | 石狩市 | 動植物性残さを乳酸発酵し養豚飼料にする | 8,345 |
| 双葉建設産業(株) | 芦別市 | 木くずを破碎し燃料チップにする | 25,825 |
| 北海道エコリサイクルシステムズ(株) | 苫小牧市 | 廃プラ(断熱ウレタン)をRPF成型しRPFにする | 128,840 |
| 北海道日高乳業(株) | 日高町 | 汚泥(有機)を脱水し排出抑制する | 15,250 |
| (株)マルハニチロ北日本 | 釧路市 | 汚泥(有機)を脱水し肥料原料にする | 19,332 |
| 宮工建(株) | 岩見沢市 | がれき類を破碎し再生骨材にする | 18,500 |
| (株)モリタン | 紋別市 | 汚泥(有機)を脱水し漁業飼料にする | 18,600 |
| リサイクルファクトリー(株) | 千歳市 | 汚泥(無機)を造粒固化し再生土にする | 39,230 |
| 渡邊清掃(株) | 標津町 | 汚泥(無機)を造粒固化し再生土にする | 53,000 |
| 計 | | 23事業 | 816,209 |

【平成27年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|-----------------|-------|-------------------------------|----------|
| アスリー(株) | 音更町 | 木くずを破碎し燃料チップ、敷料にする | 19,197千円 |
| (有)厚岸清掃社 | 厚岸町 | 木くずを破碎し肥料原料にする | 15,750 |
| (株)今多建設 | 厚真町 | 木くずを破碎し燃料チップにする | 18,499 |
| 角山開発(株) | 江別市 | がれき類を破碎し再生骨材にする | 14,387 |
| (株)共栄燃産 | 安平町 | 廃プラ(廃タイヤ)を破碎し燃料チップにする | 31,720 |
| (株)倶知安コンクリート工業所 | 倶知安町 | 汚泥(生コン汚泥)を分級・脱水し減量化する | 18,430 |
| (株)クロダリサイクル | 函館市 | 使用済自動車のシュレッダーダストを破碎・分級し再資源化する | 100,186 |
| 佐呂間開発工業(株) | 佐呂間町 | 汚泥(生コン汚泥)を分級・脱水し再生骨材にする | 31,354 |
| (株)シグマ | 乙部町 | がれき類を破碎し再生骨材にする | 6,470 |
| 昭和マテリアル(株) | 岩見沢市 | 木くずを破碎し燃料チップにする | 36,250 |
| 東海生コン(株) | 上富良野町 | 汚泥(生コン汚泥)を脱水固化し減量化する | 16,149 |
| 豊富町産廃処理協同組合 | 豊富町 | 木くずを破碎し燃料チップ、敷料にする | 7,145 |
| 西田鉄工(株) | 苫小牧市 | 廃酸を中和し減量化する | 6,726 |
| 日本高圧コンクリート(株) | 栗山町 | 汚泥(生コン汚泥)を脱水固化し再生骨材にする | 51,386 |
| 日本製紙(株) | 旭川市 | ばいじんを混練し再生骨材にする | 21,150 |
| 日本甜菜製糖(株) | 士別市 | 汚泥(ライムケーキ)を散布し肥料にする | 5,600 |
| 日本甜菜製糖(株) | 美幌町 | 汚泥(ライムケーキ)を散布し肥料にする | 5,133 |
| (有)沼田重機 | 厚真町 | 木くずを破碎し燃料チップ、敷料にする | 14,700 |
| (株)ネオリサイクル | 留萌市 | 汚泥(建設汚泥)を造粒固化し再生土にする | 22,865 |
| 浜頓別町建設廃材処理協同組合 | 浜頓別町 | 木くずを破碎し燃料チップ、敷料にする | 21,750 |
| (株)ビケンワーク | 釧路市 | 廃プラを破碎し燃料チップにする | 21,633 |
| 北斗運輸(株) | 士幌町 | がれき類を破碎し再生骨材にする | 19,450 |
| (株)北豊商建 | 岩見沢市 | がれき類を破碎し再生骨材にする | 39,000 |
| (株)北海道サニックス環境 | 苫小牧市 | 廃プラを破碎・圧縮し燃料チップにする | 64,613 |
| 北海道ゼオライト(株) | 白老町 | ゼオライト粉末を造粒固化し再資源化する | 30,350 |
| (株)マテック | 石狩市 | 廃プラ、ガラスくずを破碎しマテリアルにする | 15,070 |
| 丸利伊丹車輛(株) | 北広島市 | 使用済自動車の廃プラを破碎しマテリアルにする | 8,182 |
| 安岡建設工業(株) | 知内町 | 木くずを破碎し燃料チップにする | 40,540 |
| ライラック・フーズ(株) | 白老町 | 動植物性残さ(野菜くず)を脱水し減量化する | 1,762 |
| 計 | | 29事業 | 705,477 |

2 リサイクル技術研究開発補助事業 H19年度～

- ◆事業化を前提に行われる産業廃棄物の排出抑制やリサイクルに係る研究開発に要する経費の一部に対し、補助金を交付。

【平成19年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|---------------------|------------|--|---------|
| (株)エコニクス | 恵庭市 | 攪拌造粒機を用いたアブラナ科農作物病害抑制・肥料効果のある石炭灰利用粒状土壌改良剤の実用研究 | 3,260千円 |
| 岡本興業(株) | 石狩市 | 焼却灰等を利用した土木材料へのリサイクル化技術の研究開発 | 2,910 |
| (株)テクノ | 小樽市 | 廃蛍光管ガラスを利用した軽量タイル製造法の開発 | 2,463 |
| (株)熊谷組 (株)ヒューエンス | 札幌市 帯広市 | 炭酸カルシウム系排出物（ライムケーキ）の再資源化前処理及びカスケード利用技術の研究開発 | 3,510 |
| 計 | | 4事業 | 12,143 |

【平成20年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|---------|-------|---------------------------|---------|
| (株)イワクラ | 苫小牧市 | 木くず焚きボイラ焼却灰を造粒した骨材・路盤材の開発 | 3,311千円 |
| 計 | | 1事業 | 3,311 |

【平成21年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|------------|-------|--|---------|
| (株)エコマテリアル | 白老町 | 高温高圧処理方式によるバイオマス資源肥料化技術開発研究 | 5,348千円 |
| オクトサービス(株) | 滝川市 | 鉬物－鉄イオン複合体および高濃度酸素を用いた水産廃棄物分解・肥料化システムの構築 | 3,368 |
| 環境創研(株) | 日高町 | イカゴロを原料とした飼料原料化技術の開発 | 1,922 |
| 北清企業(株) | 札幌市 | 寒冷地でも通年利用可能なバイオディーゼル燃料製造プロセスの開発 | 5,933 |
| 森産業(株) | 士幌町 | アミノ酸製造工程残さ（PB残渣）の資源化方法の開発 | 1,498 |
| 計 | | 5事業 | 18,069 |

【平成22年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|-------------------------|-------|-----------------------------------|---------|
| (株)レーザープロ | 札幌市 | 果皮液で減容した廃発泡スチロール(PSジェル)の有効利用方法の開発 | 3,950千円 |
| (有)アクアズーム | 上ノ国町 | 未利用の地域資源を活用する沿岸水産資源増殖基材の製造試験研究 | 9,899 |
| 千歳市 | 千歳市 | 千歳市下水道汚泥燃料化研究事業 | 2,985 |
| 日本データサービス(株) | 札幌市 | 産業廃棄物のガス化と発電の技術改善と実証事業 | 8,086 |
| 渡邊清掃(株) | 別海町 | 乳製品由来廃棄物の放牧豚用飼料開発 | 1,005 |
| 特定非営利活動法人北海道資源循環研究所 | 札幌市 | 亜臨界処理方式によるバイオマス資源肥料化技術研究開発 | 3,405 |
| (有)コッコ・コーポレーション・(有)酒井農場 | 千歳市 | オカラと廃棄鶏を利用した採卵鶏用飼料の開発 | 2,230 |
| (株)日高ミール | 浦河町 | 水産系残渣の有効利用試験 | 10,000 |
| 計 | | 8事業 | 41,560 |

【平成23年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|--------------|-------|---------------------------------|---------|
| (株)新生ゴム | 北広島市 | スクリー式再生脱硫ゴム製造装置の開発 | 9,711千円 |
| マリン・サイエンス(株) | 札幌市 | ホタテ貝内臓からCdを除去及び飼料製造技術の開発 | 10,000 |
| 北海道曹達(株) | 登別市 | 水産系廃棄物の高度利用化研究開発事業 | 10,000 |
| (株)熊谷組 | 札幌市 | ライムケーキの高次リサイクルによる石炭混焼用複合系助燃材の開発 | 6,000 |
| (有)どりーむ | 札幌市 | 廃食油由来、A重油代替燃料化研究開発事業 | 566 |
| (株)日高ミール | 浦河町 | 魚油を原料とする新たなリサイクル燃料システム開発研究 | 9,831 |
| 計 | | 6事業 | 46,108 |

【平成24年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|-------------------------------|-------|---------------------------------------|---------|
| (株)熊谷組 | 札幌市 | ライムケーキ・石炭複合系助燃材の石炭混焼によるフライアッシュ改質と有効利用 | 8,388千円 |
| 枝幸町水産系廃棄物処理協議会・枝幸町循環資源利用促進協議会 | 枝幸町 | 重金属を含む水産系廃棄物の中間処理による減量化の研究 | 505 |
| (株)カネダイワタナベ | 根室市 | 廃モルタルと規格外砕石を用いたブレンド砕石の開発 | 8,181 |
| 計 | | 3事業 | 17,074 |

【平成25年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|----------|-------|------------------------------------|---------|
| (株)桐越 | 札幌市 | タマネギ外皮を利用したケルセチン高含有食品添加物の開発 | 1,434千円 |
| 日本罐詰(株) | 芽室町 | 腐植剤によるコーン廃液の汚泥削減と汚泥肥料化研究 | 1,544 |
| 北海道曹達(株) | 苫小牧市 | イカ中骨に含まれるキチンを用いた新規環境調和型の高吸水性高分子の開発 | 1,341 |
| 計 | | 3事業 | 4,319 |

【平成26年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|----------------|-------|------------------------------------|---------|
| (株)リナイス | 札幌市 | 健康長寿社会に対応した「アンチエイジング健康飲料」向け新規原料の開発 | 9,863千円 |
| (有)アサミコーポレーション | 小樽市 | 連続式無酸素熱分解装置の開発 | 10,000 |
| 三ッ輪ペンタス(株) | 釧路市 | 生コン工場から発生する汚泥のリサイクル(2カ年事業) | 166 |
| 計 | | 3事業 | 20,029 |

【平成27年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|-------------------------|------------|----------------------------------|---------|
| 岡本興産(株) | 札幌市 石狩市 | 火力発電所から排出される石炭灰を主成分とした耐火材の研究開発 | 5,317千円 |
| (株)熊谷組 標津町 (株)上田組 | 標津町 | 製紙排出物(ペーパースラッジ)と酪農廃棄乳を用いた植生基盤の開発 | 10,000 |
| (株)Jプランニング (株)伊藤工機 | 石狩市 | RPF専用小型高効率温水器の開発 | 4,157 |
| 北海道曹達(株) | 登別市 | 水産系廃棄物(ウニ殻)からの循環ろ過式水槽用資材の開発 | 1,830 |
| 三ッ輪ペンタス(株) | 釧路市 | 生コン工場から発生する汚泥のリサイクル(2カ年事業) | 4,005 |
| (株)稚内衛生公社 | 稚内市 | 有機脱水汚泥の肥料化及び燃料化の試作研究 | 9,430 |
| 計 | | 6事業 | 34,739 |

3 リサイクル産業創出事業費補助事業 H18年度～

◆中小企業等が行う産業廃棄物を利用したリサイクル製品の事業化に向けた実証実験・市場調査に必要な経費の一部に対し、補助金を交付。

【平成18年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|---------|-------|--------------------|---------|
| (株)丸興産業 | 知内町 | 水産残渣を利用した堆肥の活用促進事業 | 1,076千円 |
| 計 | | 1事業 | 1,076 |

【平成19年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|---------------|--------------|------------------------|---------|
| (株)旭川振興公社 | 旭川市 | シュレッダーダストを利用した固形燃料製造事業 | 1,525千円 |
| (株)北海道スカラップ | 鹿部町 | ボイルホタテ貝殻を利用した特殊肥料製造事業 | 2,025 |
| 利尻島建設廃材処理協同組合 | 利尻町 利尻富士町 | 木くずリサイクル事業起業化・事業計画策定事業 | 2,122 |
| 計 | | 3事業 | 5,672 |

【平成20年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|-----------------------------|-------|----------------------------------|---------|
| (株)新聞協同運輸 | 札幌市 | 固体発酵を用いたオカラの家畜飼料化事業 | 1,167千円 |
| (株)苫小牧清掃社・(株)マテック・日鐵セメント(株) | 苫小牧市 | 低品位廃プラ類を用いた代替燃料の品質向上リサイクル事業化実証事業 | 710 |
| 計 | | 2事業 | 1,877 |

【平成21年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|----------------------------------|------------|---|---------|
| (株)イワクラ | 苫小牧市 | 木屑焚きボイラ焼却灰を利用した路盤材用骨材製造事業 | 1,438千円 |
| (株)エコロ | 江別市 | リサイクル木炭のハウス・露地栽培活用（土壌改良剤、製造排熱）及び住宅調湿等実証実験 | 800 |
| (株)環境科学開発研究所・うえてつ(株)・(株)アールアンドイー | 札幌市 登別市 | 解体系廃石こうボードの石こう原料化事業 | 1,500 |
| 計 | | 3事業 | 3,738 |

【平成22年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|---------------|-------|----------------------------|---------|
| 環境創研(株) | 日高町 | イカゴロ・ホタテウロを原料とした飼料製造化実証事業 | 2,992千円 |
| CONS・A・M・G(株) | 旭川市 | ガラスカレットを利用した凍上抑制層材料の利用促進事業 | 3,000 |
| 計 | | 2事業 | 5,992 |

【平成23年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|---------|-------|-----------------------|---------|
| 環境創研(株) | 函館市 | イカゴロを利用した養殖用飼料の市場調査事業 | 1,995千円 |
| 東洋炉材(株) | 洞爺湖町 | 使用済み耐火レンガのリサイクル実証事業 | 3,820 |
| 計 | | 2事業 | 5,672 |

【平成24年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|----------|-------|---------------------|---------|
| 林工営技建(株) | 鶴居村 | カキ養殖に伴う廃貝殻等の商品化に向けて | 3,300千円 |
| 計 | | 1事業 | 3,300 |

【平成26年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|-------------------------|-------|---|---------|
| 特定非営利活動法人 北海道資源循環研究所 | 小平町 | 下水道汚泥を原料とする亜臨界水処理技術を活用したアミノ酸肥料等の製造事業化実証事業 | 4,973千円 |
| 計 | | 1事業 | 4,973 |

【平成27年度 補助事業一覧】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|--|-------|---|---------|
| (株)アールアンドイ ー・うえてつ(株)・ 丸喜運輸(株)・協業 組合公清企業 | 北広島市 | 廃石こうボードリサイクル事業化のための市場調査 | 2,000千円 |
| 環境創研(株) | 函館市 | 水産加工残渣を使用した養殖魚飼料の改良 | 2,031 |
| (株)リナイス | 長万部町 | 機能性素材プロテオグリカンの原料となる「秋サケ鼻軟骨」採取基地複数拠点化を目指した改良型製造プロセスに係る実証事業 | 5,000 |
| (株)レーザー・プロ | 札幌市 | 廃プラスチックゲルのバインダ機能を利用した木屑燃料化への実証実験 | 2,426 |
| 計 | | 4事業 | 11,457 |

4 循環資源・リサイクル製品情報ネットワーク支援事業（じゅんかん夢ネット） H18年度～H22年度

- ◆北海道における産業廃棄物の排出抑制及び循環資源（リサイクル原料）の循環的な利用、産業廃棄物の適正な処理を推進することを目的として、道内の企業等における循環資源の利用状況やリサイクル製品等について把握し、データベースを構築するとともに、インターネットを利用した情報提供などを実施。（運用開始：平成18年10月1日）

| |
|---|
| ■アクセス件数（H18.10～H23.3）：667,647件 |
| ■会員数（H23.3末時点）：386件 |
| ■事業費（18年度）：26,153千円（19年度）：14,175千円（20年度）：20,375千円 （21年度）：15,738千円（22年度）：15,708千円 |

- ◆「じゅんかん夢ネット」をはじめとする循環税事業の一層の周知と利用を促進するため、札幌において開催されるビジネスイベントに出展するとともに、セミナーなどを開催。

5 リサイクルアドバイザー派遣事業 H19年度～

(1) リサイクルアドバイザーの派遣

- ◆道内の中小企業、地域又は団体が主催する産業廃棄物の排出抑制、減量化又はリサイクルに関する啓発講座等において、技術的、専門的な助言又は講演等を行うアドバイザーを派遣し、その取組を支援。

■登録アドバイザー：9名（民間実務経験者、学識経験者など） ※H28年9月現在

◆リサイクルアドバイザー派遣状況

| 年度 | 派遣回数 | 派遣業種 | 派遣・相談内容 |
|-----|------|-----------|--------------------------|
| H19 | 5件 | 廃棄物処理業 | リサイクルをテーマとした社員研修 |
| | | 建設業 | リサイクル施設導入に伴う支援制度の有効活用 |
| | | 造園業 | リサイクル製品製造の課題に係る相談 |
| | | 建設業 | リサイクル商品開発プロセスをテーマとした社員研修 |
| | | 建設業 | 水産系廃棄物からの製品化に係る技術相談、販路相談 |
| H20 | 8件 | 造園業（5回） | リサイクル製品開発に係る販路相談、事業化への助言 |
| | | 地域経済団体 | RPFの基礎知識とビジネス化への助言 |
| | | 建設業 | 建設廃材のリサイクルに係る技術相談 |
| | | 業界団体 | 環境法令の開設や事例についての講演 |
| H21 | 3件 | 廃棄物処理業 | リサイクル製品の有効利用方法や技術の向上策の助言 |
| | | 木材加工業（2回） | エコアクション21取得に向けた助言 |
| H22 | 4件 | 廃棄物処理業 | 事業所内での廃棄物処理業の基礎知識等の講演 |
| | | 建設業 | 廃棄物処理業とリサイクル法の知識習得のための講演 |
| | | 製造業 | 廃棄物の抑制及び再資源化への助言 |
| | | 木材加工業 | エコアクション21取得に向けた助言 |
| H23 | 2件 | 製造業 | エコアクション21の取得についての情報提供・助言 |
| | | 廃棄物処理業 | チップ燃料の販路開拓についての効果的手法 |

| 年度 | 派遣回数 | 派遣業種 | 派遣・相談内容 |
|-----|------|--------|--|
| H24 | 4件 | 廃棄物処理業 | 廃石膏ボードを用いた凝集沈澱剤の開発 |
| | | 廃棄物処理業 | 畳の中間処理（堆肥化等）、またその経済的な処理方法と利用について |
| | | 廃棄物処理業 | 幅広い木くず（天然木）の堆肥としての有効活用とコスト削減、またその事業計画の作成 |
| | | 製造業 | 製品の製造過程で生じるゼオライト細粒物の有効活用方法の開発とその協力機関の紹介 |
| H25 | 5件 | 廃棄物処理業 | 廃石膏ボードを用いた凝集沈澱剤の開発 |
| | | 農業 | トマト養液栽培に使用しているセラミック培土の焼成による再利用について |
| | | 廃棄物処理業 | エコアクション21の運用等について |
| | | 廃棄物処理業 | 環境マネジメントシステムに係る環境負荷の把握や評価方法について |
| | | 廃棄物処理業 | 動植物性残さのリサイクル、PDCAサイクルによる排出抑制の取り組み |
| H27 | 1件 | 廃棄物処理業 | 事業系ペットボトルリサイクルの事業化についての助言 |

(2) リーガルアドバイザーの派遣

- ◆道の担当職員を事業所等に派遣し、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物の処理のルールに関するアドバイスを実施。

| 年度 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 派遣件数 | 14件 | 11件 | 9件 | 10件 | 7件 | 9件 | 9件 | 10件 | 9件 |

(3) リサイクル事業人材育成セミナーの開催

- ◆リサイクル製品の事業化を計画している中小企業等を対象として、産業廃棄物を循環資源として有効利用し、リサイクル製品を製造・販売するための実践的知識・ノウハウを習得するセミナーを開催。（H21年度まで実施（H22年度は中止）。H23以降はリサイクル関連普及事業で実施）

6 循環資源利用促進税適正運用対策事業 H19年度～

- ◆産業廃棄物の不適正処理に対し、民間事業者や道民との協働による監視体制を構築し、産業廃棄物の適正処理を推進。

■通報体制の拡充

- ・産廃110番の設置 フリーダイヤル「0120-53-8124」
- ・民間事業者等との通報協定締結（北海道電力(H18)、北海道農業協同組合中央会、北海道森林組合連合会、北海道漁業協同組合連合会(H19)、(社)北海道トラック協会(H20)、(社)北海道建設業協会(H21)、NTT北海道グループ(H22)）

■監視活動の拡充

- ・通年の監視活動に加えて、環境月間(6月)と廃棄物適正処理推進月間(10月)において、ヘリコプターによるスカイパトロール、廃棄物運搬車両の路上検問(街頭指導)、休日パトロールなどの監視を実施

<スカイパトロール実績>

- ・(25年度)：石狩地域、後志地域
- ・(26年度)：空知地域、胆振・日高地域
- ・(27年度)：後志地域、留萌・宗谷地域

■JRやバス等の広告、新聞等を活用した普及・啓発

- ・(19年度)：新聞広告(2回)、地下鉄額面広告
- ・(20年度)：新聞広告(2回)、JR中吊り広告
- ・(22年度)：新聞広告(2回)、JR中吊り広告、地下鉄額面広告
- ・(23年度)：新聞広告(2回)、JR中吊り広告、地下鉄額面広告
- ・(24年度)：新聞広告(2回)、JR中吊り広告、地下鉄額面広告
- ・(25年度)：新聞広告(2回)、JR中吊り広告、地下鉄額面広告
- ・(26年度)：新聞広告(2回)、JR中吊り広告、地下鉄額面広告
- ・(27年度)：新聞広告(2回)、JR中吊り広告、路線バス額面広告

■関係機関との連携強化

- ・廃棄物不法処理対策戦略会議(全道・各地域)の開催

■事業費(19年度)：6,144千円 (20年度)：8,806千円 (21年度)：3,895千円
 (22年度)：5,792千円 (23年度)：4,940千円 (24年度)：6,210千円
 (25年度)：7,050千円 (26年度)：11,032千円 (27年度)：12,144千円

7 循環資源利用促進特定課題研究開発事業 H22年度～H26年度

- ◆最終処分量が多くリサイクル量が少ない産業廃棄物や技術的な課題によりリサイクルが進まない産業廃棄物を特定廃棄物として設定し、(地独)北海道立総合研究機構に基金を設置して、リサイクル技術の研究開発を実施。(事業費：500,000千円(5カ年計))

※研究成果の公表：(地独)北海道立総合研究機構ホームページ
<http://www.hro.or.jp/research/develop/system/recycle.html>

| | | | |
|-------|---|-----|----------|
| 研究課題 | ホタテ貝殻・牛糞堆肥の安定製造技術と草地での施用法確立 (H22～26年度) | | |
| 実施場所 | 枝幸町、浜頓別町、中標津町、長沼町、札幌市 | 事業費 | 64,964千円 |
| 実施体制等 | [実施機関] 上川農試天北支場、根釧農試、中央農試、工業試験場 [協力機関] 枝幸町、枝幸漁協、南宗谷森林組合、宗谷南農協、(株)ばんけいリサイクルセンター、ホクレン農総研、宗谷農業改良普及センター | | |
| 目的・概要 | ホタテ貝殻・牛糞堆肥の養分特性を解明し、その安定製造技術を確立する。さらに草地への当堆肥の肥効および経済性と導入条件等を明らかにする。 ①ホタテ貝殻・牛糞堆肥の安定製造技術の確立 ②ホタテ貝殻の堆肥化によるカルシウム可溶性の機作解明 ③草地におけるホタテ貝殻・牛糞堆肥主体施肥法の確立 ④開発技術の経済性と導入条件の解明 | | |
| 実施内容 | ①貝殻堆肥製造に係るノウハウを獲得(ホタテ貝殻と牛糞、木チップの最適な混合割合、繰り返し時期などを究明) ②貝殻のpH矯正効果が、即効性と遅効性を併せもっていることを明らかにし、最適な貝殻の破碎粒度を究明 ③草地への施用方法に係るノウハウを獲得(炭加肥料と同等の利用効果を確認し、施肥法を確立) ④集中処理方式による貝殻利用システムを提案し、モデル地域における製造・利用コストの検討を実施(集中処理方式による貝殻堆肥利用システムのモデル地域における経済性と導入条件を検討) | | |
| 評価等 | ○動植物性残さの再資源化に係る新技術が確立、経済性と導入条件等が明らかとなった。 | | |

| | | | |
|-------|---|-----|-----------|
| 研究課題 | 石灰質未利用資源を用いた高性能排煙処理剤の開発（H22～26年度） | | |
| 実施場所 | 札幌市、芽室町、苫小牧市、帯広市 | 事業費 | 149,369千円 |
| 実施体制等 | [実施機関] 工業試験場、環境科学研究センター [共同研究機関] 日本ビート糖業協会、北海道石灰化工(株)、(株)北海道エコシス [協力機関] 札幌市環境局 | | |
| 目的・概要 | ライムケーキを用い産業廃棄物焼却施設などで使用する安価で高性能な排煙処理剤を開発する。 ①高反応消石灰の製造プロセスとシステム設計の検討 ②ラボスケールにおける排煙処理試験方法の検討と試験装置作成 ③焼却施設における排煙処理性能評価と課題の把握 | | |
| 実施内容 | ①高性能排煙処理剤の開発成功（ライムケーキの焼成方法、消化の最適化） ②適切な焼成・消化条件のノウハウを獲得（実験室規模の排煙処理性能試験方法を確立、試験装置を作成し、開発品の排煙処理剤としての基本性能評価を実施） ③産廃・一廃焼却炉での実証試験を実施し成功（試験プラントで製造した開発品を用いて、実際の産業廃棄物焼却施設および一般廃棄物処理施設で性能評価を実施、良好な性能を確認） | | |
| 評価等 | ○汚泥の再資源化に係る新技術が確立 ○これにより、製糖事業者が製品化に向けた検討を進めるなど、地域内循環の実現に向けた具体的な動きが見られる。 ◆さらに技術の向上、拡大に向け研究開発が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・地域内プラントにおける諸課題を解決し、循環利用モデルを確立 ・物性の改善、ハンドリング性の向上により、事業化を目指す | | |

| | | | |
|-------|--|-----|-----------|
| 研究課題 | ホタテウロの利用技術開発（H22～26年度） | | |
| 実施場所 | 札幌市、釧路市、室蘭市、森町 | 事業費 | 113,691千円 |
| 実施体制等 | [実施機関] 工業試験場、釧路水産試験場、栽培水産試験場 [協力機関] 森町、天北ハイミール(株) | | |
| 目的・概要 | ホタテウロについて脱カドミウム処理工程の改良を行い、脱カドミウム効率の向上、製品量の増加、製品価値の向上等を図る。 ①H22～24年度 基礎研究期間とし、カドミウム除去効率を改善する手法および製品の高品質化技術を検討 ②H25～26年度 実証試験を実施し、実プラントへ適用するための各処理プロセスの条件を確立するとともに、実プラントを活用した改良脱カドミウム法の実用化試験を行い、製品化を目指す | | |
| 実施内容 | ①魚類摂餌促進物質「ウロキス」の製造技術を開発（開発品の遊離アミノ酸の増加のため、ウロの自己消化酵素によるイキ化技術、イキ化物からの電気分解法によるカドミウム除去技術を確立） ②試験プラントでのイキ化、脱カドミウム、濃縮のノウハウを獲得 マツカ、クロイ、マダイなどの飼育試験を実施し、摂餌促進効果を確認（実証試験を実施し、技術的課題を整理、また、海面養殖業における飼育試験により、ウロキスの魚類の摂餌促進剤としての効果を確認し、付加価値の向上に成功） | | |
| 評価等 | ○動植物性残さの再資源化に係る新技術が確立、製品価値が向上。 ○これにより、複数の道外養殖業者からの強い供給要望など具体的な動きが見られる。 ◆道内ミール工場への技術移転を図るため、さらに研究開発が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・イキ化、脱カドミウム、濃縮など、各工程の技術展開に伴う諸課題を解決 ・道内ミール工場へのノウハウ移譲と育成による「ウロキス」安定供給体制の構築、水産産業への支援 | | |

| | | | |
|-------|---|-----|-----------|
| 研究課題 | 農業用廃プラスチックの再利用に関する研究（H24～26年度） | | |
| 実施場所 | 札幌市、旭川市、帯広市、芽室町 | 事業費 | 159,504千円 |
| 実施体制等 | [実施機関] 工業試験場、十勝農業試験場、環境科学研究センター、林産試験場 [共同研究機関] (株)武田鉄工所 [協力機関] 芽室町、JAめむろ、(株)北海道エコシス、(公財)とち財団、北海道大学 | | |
| 目的・概要 | 農業用廃プラスチックのリサイクル技術開発を行うとともに、サマールサイクルシステムの経済性と導入条件を明らかにする。 ①長いもネットと茎葉及び土壌の分離方法の検討 ②廃プラの洗浄粉碎技術等の確立及びマテリアルサイクルの可能性検討 ③ペレット燃焼ホーイアの最適な燃焼技術の確立 ④廃プラペレットの製造方法の確立 ⑤燃焼灰及び排ガスの安全性評価、及び燃焼灰の有効利用の可能性の検討 ⑥長いもネットのサマールサイクルモデルの経済性と導入条件の解明 | | |
| 実施内容 | ①長いもネット巻き取り装置、茎葉分離装置を開発（茎葉分離装置の開発と分離前の取扱いの確立） ②廃プラの洗浄粉碎技術を確立、マテリアルサイクルはコスト面での課題を確認 ③クワ障害対策を施したホーイアを開発（簡易操作による燃焼制御と溶融した燃え殻付着の防止等燃焼技術を確立） ④燃料に適したペレットの製造条件に係るノウハウを獲得（廃プラと農業副産物の小豆殻による燃料の製造方法を確立） ⑤排ガスの安全性を分析により確認、燃焼灰の融雪剤としての可能性を小規模な融雪試験により確認 ⑥モデル地域におけるサマールサイクルモデルの経済性と導入条件を提案（農業副産物の小豆殻など地域の燃料資源とのサマールサイクルを検討し、導入条件を作成） | | |
| 評価等 | ○廃プラ類の再資源化に係る新技術が確立、サマールサイクルシステムの経済性・導入条件が示された。 ○これにより、地元自治体（芽室町）から農業用廃プラのリサイクルを軸とした地域産業創出に係る強い要望が示されている。 ◆地域内循環システムの社会実装に係る課題解決のための研究開発が必要 ・開発ホーイアのメンテナンス体制構築 ・安定した地域内循環のための小型ホーイアの開発 ・ペレット製造の低コスト化に係る課題解決 ・収集体制～保管～燃料製造～利用～灰の処理といったシステムに係る課題の解決 | | |

| | | | |
|-------|--|-----|---------|
| 研究課題 | 建設混合廃棄物のリサイクル推進に関する実態調査（H25～26年度） | | |
| 実施場所 | 旭川市、札幌市（調査地域：道内全域、東京都、奈良県等） | 事業費 | 4,936千円 |
| 実施体制等 | [実施機関] 北方建築総合研究所、工業試験場、環境科学研究センター [協力機関] (株)苫小牧清掃社、(株)本間解体工業、太平洋セメント(株)、日鉄住金セメント(株)、(公財)北海道産業廃棄物協会 | | |
| 目的・概要 | 建設混合廃棄物の実態調査、リサイクルにおける課題の検討、建設混合廃棄物の再生資源としての評価、解体現場及び中間処理施設における分別作業の改善指針策定を行う。 ①建設混合廃棄物の実態調査及びリサイクルにおける課題の検討 ②建設混合廃棄物の再生資源としての評価 ③解体現場・中間処理施設の工程分析及び改善指針策定 | | |
| 実施内容 | ①建設混合廃棄物の排出、収集運搬、処理の現状を明らかにし課題を抽出 ②未利用の篩い下残さ等を分析しセメント原燃料としての利用について評価 ③建設・解体現場、中間処理施設での分別、選別工程（作業）を分析し、従事者の分別教育、小口巡回収集システム、ライン選別などを提案。また、選別施設の拠点化による広域的なリサイクル体制について提案 | | |
| 評価等 | ○建設混合廃棄物の再資源化に係る課題が明らかとなり、改善のための方策が示された。 | | |

8 循環資源利用促進重点課題研究開発事業 H27年度～

◆本道の主要な産業から多量に排出される一方、処理コストの低減や有害物質の除去などに関して課題を有しリサイクルが進まない産業廃棄物について、事業者等が利用可能なリサイクル技術を開発し、排出抑制や循環的利用を推進するため、(地独)北海道立総合研究機構に対し研究開発に要する経費を助成。(事業費(平成27年度):34,878千円)

| | | | |
|---------|--|-----|---------|
| 研究課題 | 高性能排煙処理剤の地域利活用システムに関する研究(H27～H28年度) | | |
| 実施場所 | 札幌市、芽室町、帯広市など | 事業費 | 5,998千円 |
| 実施体制等 | [実施機関] 工業試験場、環境科学研究センター [共同研究機関] 日本ビート糖業協会、(株)北海道エコシス [協力機関] 北海道石灰化工(株) | | |
| 目的・概要 | これまで製糖廃棄物である炭酸カルシウム汚泥(以下、ライムケーキ)を原料とする排煙処理剤を試作製造可能なパイロットプラントを設置し、ごみ焼却施設における酸性ガス成分の除去性能に関する実証化試験を行って、開発品の有効性を確認した。事業化に向けた課題として、製品スペックの確立、実プラントを想定した製造プロセスの提案、地域利活用システムの検討が必要となっていることから、以下について検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・焼成・消化条件の検討による品質管理基準の設定、実プラントを想定した製造プロセスの提案、製造コストに関する検討を行う。 ・既存製品および製品スペックの開発品における酸性ガス除去性能評価、周辺施設への影響評価を行う。 ・事業化に向けた製造者と利用者の課題を整理し、地域利活用システムに向けた提案を行う。 | | |
| 成果の活用方向 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体、環境関連産業等が要望している、安価で環境汚染物質の除去性能が高い排煙処理剤の利用促進を図ることができ、ごみ処理費用負担の軽減および環境中への有害物質排出量の低減に繋がる。さらに、煤塵埋め立て量の削減も期待できる。 ・製糖工場が立地する道内8カ所を拠点とした地域利活用システムの構築により、ライムケーキの埋め立て処分量の削減が期待できる。 | | |

| | | | |
|---------|--|-----|---------|
| 研究課題 | ホタテウロ利用技術の実用化研究（H27～29年度） | | |
| 実施場所 | 札幌市、釧路市、室蘭市、森町 | 事業費 | 5,276千円 |
| 実施体制等 | [実施機関] 工業試験場、釧路水産試験場、栽培水産試験場、環境科学研究センター [協力機関] 森町、北天ハイミール(株)、(株)朝日エンジニアリング、フィード・ワン(株) | | |
| 目的・概要 | <p>これまでの研究において、ホタテウロを原料とする魚類摂餌促進物質(Scallop Mid-gut Glands Extract、以下SMGEと表記)のミニプラントによる製造試験では、エキス化時に微細な未分解物が残存し、電解処理によるカドミウム除去効率の低下や製品の遊離アミノ酸含量の低下などの影響を及ぼすことがわかった。そこで、SMGEの製造効率の向上および高品質化を図ることを目的として、以下について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SMGEの製造効率の向上および高品質化を図るため、製造プロセスの改良を行う。 ・ SMGEの生産管理のための品質管理手法と貯蔵性を検討する。 ・ SMGEの実用化を促進させるため、製品化に必要な飼育データについて飼育試験を実施し取得する。 | | |
| 成果の活用方向 | <ul style="list-style-type: none"> ・ SMGEの高品質化により、稚魚用飼料など付加価値の高い養魚飼料への添加需要が見込まれる。 ・ SMGE試作品の成分データを製造工程の改良・構築に反映し、高品質化を補助する。 ・ SMGEの常温における貯蔵性を検討し、技術移転を推進するデータとして活用する。 ・ 本品の品質管理には遊離アミノ酸含量の測定が不可欠なため、低コストかつ簡易な測定方法を確立することで、技術移転企業の支援に活用する。 ・ SMGEの適正添加量の検討と飼育試験評価で得られた知見により、SMGEが養魚現場で早期に活用されることが期待される。 | | |

| | | | |
|---------|---|-----|----------|
| 研究課題 | 農業用廃プラスチックの地域内資源循環システムの社会実装に係る研究(H27～H29年度) | | |
| 実施場所 | 札幌市、旭川市、帯広市、芽室町 | 事業費 | 23,572千円 |
| 実施体制等 | [実施機関] 工業試験場、環境科学研究センター、十勝農業試験場、林産試験場 [共同研究機関] (株)武田鉄工所、(株)NERC [協力機関] 芽室町、JAめむろ、(公財)とかち財団 | | |
| 目的・概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長いも育成用ネットは、使用後に生産者がネットと茎葉を分離して排出しなければならず、その処理に係る負担は大きい。また、使用済みのネットは、腐敗した茎葉や土砂が混入したりサイクルが困難な廃プラスチックであり、その有効利用方法の開発が求められている。 ・ これまでの取組で、長いもネットと茎葉の分離装置を開発するとともに、長いもネット含有ペレットの製造方法を確立し、それを燃焼可能なボイラを試作した。そのほか、開発技術を資源循環システムとして社会実装するためには、農作物残さ(長いもネット等)の圃場搬出からペレット製造、燃焼及び焼却灰の処理までの資源循環システムを最適化することにより低コスト化を図る必要がある。さらに、資源循環の規模を拡大して経済性を高める必要があることが判明した。 ・ それらの課題解決のために、リサイクル技術(前処理、ペレット成形、燃焼等)の開発や効率的な利用システムの検討を行う。 | | |
| 成果の活用方向 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長いもネットリサイクル技術の確立により、ネットを地域で燃料として活用することができる。 ・ モデル地域内でのサーマルリサイクルシステム確立により、ペレット製造等の関連産業の振興に貢献できる。 ・ 確立したシステムについては、他地域への普及も期待される。 | | |

9 リサイクル関連情報普及事業 H23年度～

(1) セミナーの開催

- ◆リサイクル製品等の事業化を計画している事業者等を対象として、リサイクル製品を製造・販売するための実践的知識・ノウハウを習得するセミナーや関連事業所の視察を開催。

| 年度 | 実施内容 |
|-----|---|
| H23 | セミナー及び事業所視察（リサイクル関連施設） 講義内容：廃石こうボードのリサイクル |
| H25 | セミナー及び事業所視察（排出抑制に積極的に取組む事業所） 講義内容：道総研におけるリサイクル関連研究開発事例紹介 企業のリサイクル事業について リサイクル分野で成功するための事業戦略 循環資源利用促進税事業紹介 |
| H26 | セミナー及び事業所視察（廃石こうボード、BDF製造プラント等） 講義内容：リサイクル分野で成功するための起業戦略 企業の事業事例紹介 産学官連携による取組事例紹介 循環資源利用促進税事業紹介 |
| H27 | セミナー及び事業所視察（リサイクル認定製品関連事業所等） 講義内容：リサイクル産業の起業と人材育成 道総研におけるリサイクル関連研究開発事例紹介 企業の事業事例紹介 循環資源利用促進税事業紹介 |

(2) 普及啓発事業

- ◆リサイクル産業に関する意識向上のため普及啓発事業を実施

| 年度 | 実施内容 |
|-----|---|
| H23 | ・新聞広告によるプラスチックリサイクルの普及啓発 ・新聞広告によるBDF燃料の紹介 |
| H24 | ・新聞広告によるリサイクル認定製品の紹介 ・新聞広告による紙リサイクルの普及啓発 |
| H25 | ・道のリサイクルキャラクターを用いた3R等の情報発信 （札幌駅南口駅前通交差点大型LEDビジョンによる30秒の映像広告） ・新聞広告による3R普及啓発 |
| H26 | ・道のリサイクルキャラクターを用いた3R等の情報発信 （北海道中央バス車内の電子掲示板を使用した映像配信システムによる30秒のフラッシュ画像配信） |
| H27 | ・道のリサイクルキャラクターを用いた3R等の情報発信 （北海道中央バス車内の電子掲示板を使用した映像配信システムによる30秒のフラッシュ画像配信） |

10 リサイクル製品認定支援事業 H23年度～

◆リサイクル製品認定に係る認定申請及び更新時に要する経費に助成。

| 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|----------|-----|-----|-----|-------|-----|
| 件数 | 9 | 5 | 5 | 12 | 4 |
| 補助金額(千円) | 587 | 554 | 653 | 1,255 | 513 |

◆リサイクル製品認定制度及び認定製品のPR・普及啓発を実施。

| 年度 | 実施内容 |
|-----|---|
| H23 | <ul style="list-style-type: none"> 認定製品パンフレット作成 北海道技術・ビジネス交流会（ビジネスEXPO）への製品出展 バス車内映像広告による製品PR |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> 認定製品パンフレット作成 北海道技術・ビジネス交流会（ビジネスEXPO）への製品出展 バス車内映像広告による製品PR |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> 認定製品パンフレット作成 北海道技術・ビジネス交流会（ビジネスEXPO）への製品出展 バス車内映像広告による製品PR |
| H26 | <ul style="list-style-type: none"> 認定製品パンフレット作成 北海道技術・ビジネス交流会（ビジネスEXPO）への製品出展 環境とエネルギーの未来展（エコプロダクツ）への製品出展 バス車内映像広告による製品PR |
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> 認定製品パンフレット作成 北海道技術・ビジネス交流会（ビジネスEXPO）への製品出展 環境とエネルギーの未来展（エコプロダクツ）への製品出展 ホームセンターでの展示及び商談会 バス車内映像広告による製品PR |

■北海道認定リサイクル製品の概要（H28年3月末現在）

| 認定製品の概要 | 製品数 |
|--|-------|
| 廃タイヤや農業用廃ビニールフィルム等を原料としたゴムマット・ゴムブロック類 | 21製品 |
| 廃車や建設廃材など鉄スクラップを原料とした鉄筋コンクリート用棒鋼などの鋼材等 | 5製品 |
| 廃プラスチック類や石炭灰、鉄鋼スラグなどを原料とした土木・建設資材 | 63製品 |
| 木くずやホタテ貝殻、生ごみなどを原料とした肥料 | 12製品 |
| 古紙や廃プラスチック、廃食用油などを原料とした日用品 | 18製品 |
| その他の製品 | 23製品 |
| 合計 | 142製品 |

■北海道リサイクルブランドの概要（H28年3月末現在）

| 製品名 | 企業名 | 製品の概要 |
|-----------|---------------------|----------------------------------|
| ダストレスチョーク | 日本理化学工業(株) (美唄市) | 水産加工場から排出されるホタテの貝殻を原料の一部としたチョーク |
| オミリーパック | (株)マルダイ建装 (釧路市) | 段ボール古紙を原料とした水性塗料用の容器 |
| ウッドファイバー | (株)木の繊維 (札幌市) | カラマツ・トドマツの間伐材チップを原料とした木質繊維断熱材 |
| バイテクソイル | (株)環境技建 (札幌市) | 間伐材（オガ粉）と牛糞を原料とした有害成分を含有しない緑化基盤材 |

11 食の循環モデル構築委託事業 H23年度～H24年度

- ◆食品産業に関わる廃棄物利活用システムを構築する排出から利用までの社会実験を委託により実施。

【平成23年度 委託事業】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|----------------|-------|-------------------|---------|
| (株)新聞協同運輸 | 長沼町 | オカラなどの食品廃棄物を養豚飼料化 | 4,819千円 |
| 北海道バィオマシナ-チ(株) | 興部町 | 乳牛ふん尿を主原料とした肥料の製造 | 4,974 |
| (株)ズコーシャ | 稚内市 | ホタテ貝殻の土壌改良資材化 | 4,981 |
| 計 | | 3事業 | 14,775 |

【平成24年度 委託事業】

| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|----------------|-------------|------------------------|---------|
| (株)新聞協同運輸 | 長沼町 | 食品残さ加工資料を用いた高品質豚のブランド化 | 4,863千円 |
| 北海道バィオマシナ-チ(株) | 興部町 | 乳牛ふん尿を主原料とした肥料の製造 | 4,488 |
| 北海道開発技術センター | 苫小牧市 帯広市 | BDF燃料副産物の活用 | 4,983 |
| 計 | | 3事業 | 14,335 |

12 食のリサイクルトッパーナー育成事業 H25年度～H26年度

- ◆道内の食に関連する産業廃棄物を利用したリサイクル製品を用いて地域ブランドを構築する取組に要する経費の一部に対し、補助金を交付。

【平成25年度 補助事業一覧】

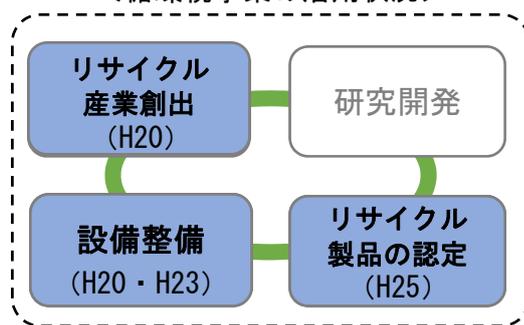
| 申請者 | 事業実施地 | 事業内容 | 補助金額 |
|-----------|-------|------------------------------------|---------|
| (株)新聞協同運輸 | 小樽市 | 食品残さを用いたおいしい豚肉のトッパーブランドに向けた事業体制の構築 | 1,507千円 |
| 計 | | 1事業 | 1,507 |

循環税事業の活用事例

■ (株) 苫小牧清掃社 (苫小牧市)

| | |
|----------|--------------------------------|
| 産業廃棄物の種類 | 混合廃棄物 (廃プラ等) |
| 区分 | 再資源化・減量化 |
| 概要 | 混合廃棄物 (廃プラ等) を選別し、RPF とする設備の導入 |
| 製品名 | RPF (固形化燃料) |
| 業種 | 産業廃棄物処分量 |

<循環税事業の活用状況>



○実施経緯

- 建設現場等から排出される混合廃棄物は、従来、埋立処分が行われていたが、選別処理を行うことにより、RPF (固形化燃料) 原料の確保が可能になり、最終処分量の削減と資源リサイクルを促進するため、RPF 原料を確保する為の選別事業を進めることとした。

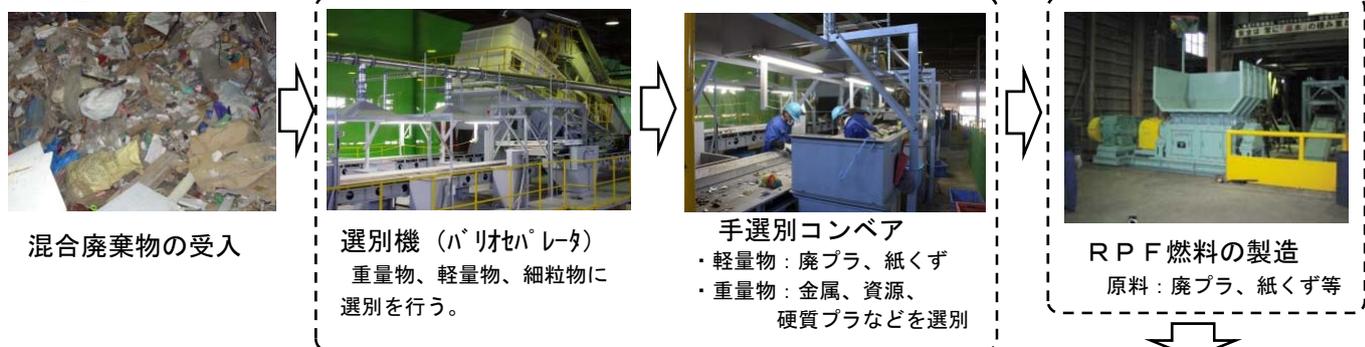
<課題>

- 混合廃棄物に含まれる低品位廃プラ (土砂の付着・含水率が高い等) を活用した RPF 製造は、予備試験では布類・雑紙等との適正混合比等を確認済みであったが、製品化に当たっては、既存設備での製造試験、販売先として想定される製紙工場の品質基準への適合確認が必要であった。

◇リサイクル産業創出事業の活用 (H20)

- 事業名：低品位廃プラ類を用いた代替燃料の品質向上リサイクル事業化実証事業
- 成果：その他材料と混合する事により、RPF の品質を確保でき、製品化が可能と分かった。

○処理フロー



○導入効果

- 従来最終処分を行っていた混合廃棄物について、適切な選別を行い、RPF 原料としての再生利用を行うことが可能となった。
- 製造した RPF (固形燃料) は、石炭と同等の 5,000~7,000kcal の熱量を有しており、主に製紙工場の燃料として出荷されている。

◇北海道認定リサイクル製品の認定

- 製品名：RPF (固形化燃料)
- 認定日：H25 年 3 月 15 日

| H27 年度 処理実績 | 産業廃棄物の種類 | 補助設備 受入量 | 事業効果 (t/年) | | | |
|----------------|----------|-------------|------------|-------|--------|-----------|
| | | | 排出抑制量A | 減量化量B | 再生利用量C | 合計(A+B+C) |
| | 混合廃棄物 | 10,789 | 0 | 0 | 5,302 | 5,302 |

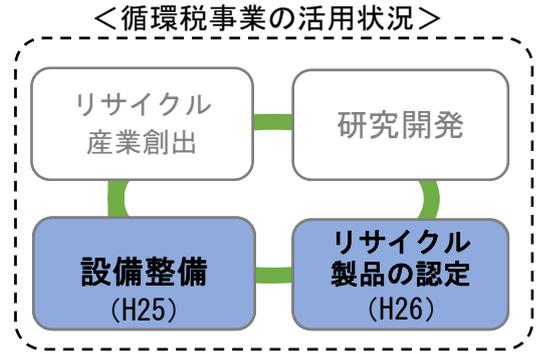
○今後の課題・展望

- 篩 (ふるい) や選別機の導入により、受け入れた混合廃棄物の再生利用率の更なる向上を図る。
- 製品 (RPF) の一層の販路拡大を図る。

循環税事業の活用事例

■ (株)北豊商建 (岩見沢市)

| | |
|----------|----------------------------|
| 産業廃棄物の種類 | 汚泥（無機性汚泥） |
| 区分 | 再資源化・減量化 |
| 概要 | 無機性汚泥を乾燥、造粒固化し、改良土とする設備の導入 |
| 製品名 | HOKUHOU-エコソイル |
| 業種 | 産業廃棄物処理業、建設業 |



○実施経緯

- 石狩・空知地域においては、建設汚泥（無機性汚泥）が年間20万t程度発生していたが、道内における建設汚泥の再資源化率は5割程度と低いことから、近隣の建設業者との連携による建設汚泥リサイクル事業を新たに実施することとした。

○処理フロー

H25 設備整備費補助を活用



○導入効果

- 従来最終処分を行っていた無機性汚泥について、乾燥・土質改良・粒度調整を適切に行うことにより、改良土として再生利用を行うことが可能となった。
- 製造した改良土は、盛土材、埋め戻し材として、土木工事等で活用可能。

◇北海道認定リサイクル製品の認定

- 製品名：HOKUHOU-エコソイル
- 認定日：H26年10月23日
- 特徴：粒状 0~20mm

| H27年度 処理実績 | 産業廃棄物の種類 | 補助設備 受入量 | 事業効果(t/年) | | | |
|---------------|----------|-------------|-----------|-------|--------|-----------|
| | | | 排出抑制量A | 減量化量B | 再生利用量C | 合計(A+B+C) |
| | 無機性汚泥 | 3,836 | 0 | 0 | 3,836 | 3,836 |

○今後の課題・展望

- 汚泥の受け入れ・処理はおおむね順調に進んでいる。製造した再生土については、当初は自社の土木工事等での利用が中心であったが、認定リサイクル製品としてのPRも含めた営業活動を通じて、他社への販売量も着実に増加している。
- 今後、さらに販売量を増やすため、取引先の拡大を図ることを計画している。

他府県における税事業等の概要(H27)

H27.4.1現在

| No. | 自治体名 | 施行年月日 | H25 税込決算額 (千円) | H27 税事業予算 (千円) | 主な事業 | 事業費 |
|-----|------|----------|----------------------|----------------------|--|---|
| | | | | | | (千円) |
| 1 | 北海道 | H18.10.1 | 846,000 | 900,437 | 循環資源利用促進施設設備整備費補助事業 循環資源利用促進重点課題研究開発事業 リサイクル技術研究開発補助事業 リサイクル産業創出事業費補助事業 リサイクル関連情報普及事業 循環資源利用促進税適正運用対策事業 リサイクル製品認定支援事業 リサイクルアドバイザー派遣事業 | 801,286 50,204 43,758 15,447 14,977 12,728 8,542 3,699 |
| 2 | 青森県 | H16.1.1 | 209,000 | 148,168 | 草地畜産基盤整備事業費 不法投棄等調査解明事業費 水産加工原料安定化緊急対策事業費 未来につながる公共牧場活用推進事業費 産業廃棄物監視体制強化推進事業費 県境不法投棄現場跡地再生事業費 | 97,535 12,833 6,726 4,467 4,197 4,170 |
| 3 | 岩手県 | H16.1.1 | 90,000 | 77,499 | 産業廃棄物処理施設設置調査事業費 産業廃棄物適正処理普及・啓発促進業務 産業廃棄物処理業者育成センター運営費補助 産業廃棄物処理状況調査 許認可総合システム保守管理 | 61,668 5,107 5,000 3,909 1,815 |
| 4 | 宮城県 | H17.4.1 | 361,000 | 474,522 | みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業 3R新技術研究開発支援事業 土地改良施設維持管理適正化事業 道路保全費(道路橋梁維持費)橋梁補修費 環境産業コーディネーター派遣事業 産業廃棄物不適正処理対策交付金 | 181,652 44,562 31,340 30,000 23,458 19,117 |
| 5 | 秋田県 | H16.1.1 | 223,000 | 188,492 | 環境・リサイクル産業集積促進事業 廃棄物3R・適正処理推進事業他 環境産業活性化推進事業費 環境整備地域連携事業 PCB廃棄物処理対策推進事業 第2期八郎湖水質保全対策推進事業 | 30,002 14,624 11,201 8,600 4,941 4,914 |
| 6 | 山形県 | H18.10.1 | 199,000 | 279,061 | 再生可能エネルギー等設備導入促進事業費 循環型産業基盤整備推進事業費 循環型産業創出育成事業費 小型家電リサイクル推進事業費 報酬職員費(廃棄物適正処理監視員及び不法投棄等監視員報酬) 原状回復措置推進事業費 | 57,000 50,199 26,782 20,193 12,566 11,814 |
| 7 | 福島県 | H18.4.1 | 707,000 | 950,067 | 環境創造センター整備事業 不法投棄防止総合対策事業 産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業 放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業 産業廃棄物関係モニタリング機能強化事業 エコ・リサイクル製品普及拡大事業 | 450,953 131,253 90,276 63,031 36,753 25,151 |
| 8 | 新潟県 | H16.4.1 | 220,000 | 103,817 | 3R取組企業育成事業 廃棄物監視員設置事業 3R取組企業支援事業 不法投棄ゼロ推進事業 産業廃棄物不法投棄等原状回復事業 不法投棄監視システム強化事業 | 53,017 26,759 9,660 5,923 4,453 1,596 |

| No. | 自治体名 | 施行年月日 | H25 税収決算額 (千円) | H27 税事業予算 (千円) | 主な事業 | 事業費 |
|-----|------|---------|----------------------|----------------------|---|---|
| | | | | | | (千円) |
| 9 | 愛知県 | H18.4.1 | 578,000 | 566,859 | 循環型社会形成推進事業費補助金 武豊町地域交流施設(仮称)整備費補助金 産業廃棄物適正処理対策事業費 エコタウン推進事業費 市町村産業廃棄物適正処理推進事業費補助金 再生資源活用審査事業費 | 274,000 116,800 81,347 41,336 24,000 9,637 |
| 10 | 三重県 | H14.4.1 | 161,000 | 181,631 | 最終処分場周辺環境整備事業 産業廃棄物抑制等事業 (産業廃棄物抑制等補助金事業) 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業 不法投棄等の未然防止早期発見推進事業 産業廃棄物適正処理推進事業 使用済自動車等の適正処理推進事業 | 67,500 30,750 28,052 17,620 14,903 8,899 |
| 11 | 滋賀県 | H16.1.1 | 29,000 | 50,539 | 産業廃棄物不法投棄防止対策事業 産業廃棄物減量化支援事業 第四次廃棄物処理計画策定事業 製品部材等リサイクル推進支援事業 資源化情報等提供事業 廃棄自動車未利用部品を原料とする新規機能性プラスチックの開発 | 22,568 15,084 2,900 2,395 1,860 1,664 |
| 12 | 京都府 | H17.4.1 | 60,000 | 53,216 | リサイクル技術開発・施設整備補助事業 産業廃棄物3R支援センター 府内産業廃棄物処理業者情報システム管理運用等 ゼロエミッションアドバイザー派遣事業 産業廃棄物処理3R情報等提供事業 リサイクル型社会活性化等支援事業 | 20,000 19,248 3,068 3,000 2,100 2,000 |
| 13 | 奈良県 | H16.4.1 | 106,000 | 116,601 | 地域環境対策支援事業 産業廃棄物排出抑制等事業費補助事業 パトロール体制強化事業 建設リサイクル法推進事業 適正処理広報活動事業 景観・環境総合センター事業物件費 | 32,583 29,237 17,870 8,206 4,979 4,830 |
| 14 | 鳥取県 | H15.4.1 | 8,000 | 9,745 | 鳥取県産業廃棄物適正処理基金積立事業 リサイクル技術・製品実用化事業 | 9,745 4,813 |
| 15 | 島根県 | H17.4.1 | 250,000 | 998,233 | 公共関与最終処分場確保対策事業 産業廃棄物3R推進施設等整備費補助事業 しまねグリーン製品認定・普及促進事業 資源循環型技術開発事業 資源循環型技術基礎研究実施事業 廃棄物適正処理指導員の配置 | 730,000 70,000 70,000 22,000 18,000 14,415 |
| 16 | 岡山県 | H15.4.1 | 411,000 | 309,034 | 監視指導体制強化事業 循環型産業クラスター形成促進事業 グリーンバイオ・プロジェクト推進事業 環境学習推進事業費 環境保健センター調査研究 育成指導事業 | 56,182 39,813 31,919 29,172 24,435 16,181 |
| 17 | 広島県 | H15.4.1 | 513,000 | 974,003 | 廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業 びんごエコタウン推進事業 公共関与による廃棄物処分場整備事業 循環型社会形成推進機能強化事業 地域廃棄物対策支援事業 廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業 | 212,486 207,492 156,150 92,184 76,513 62,650 |
| 18 | 山口県 | H16.4.1 | 202,000 | 247,762 | 廃棄物3R等推進事業 不法投棄等監視対策事業 地球にやさしい環境づくり融資事業(利子補給分) 夜間不法投棄パトロール事業 ダイオキシン類削減対策総合調査事業 PCB廃棄物適正処理対策事業 | 122,000 37,750 19,632 17,209 15,130 14,219 |

| No. | 自治体名 | 施行年月日 | H25 税込決算額 (千円) | H27 税事業予算 (千円) | 主な事業 | 事業費 |
|-----|------|---------|----------------------|----------------------|---|--|
| | | | | | | (千円) |
| 19 | 愛媛県 | H19.4.1 | 250,000 | 239,267 | 産業廃棄物行政支援交付金 廃棄物処理センター運営費補助金 紙産業資源循環促進支援事業費 産業廃棄物不法投棄未然防止対策強化費 産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費 産業廃棄物処理施設適正管理指導費 | 58,000 34,064 31,300 19,208 18,227 9,969 |
| 20 | 福岡県 | H17.4.1 | 195,000 | 171,542 | 産廃処理指導強化費 産廃リサイクル施設整備費 保健所設置市産廃対策交付金 廃棄物情報管理・提供システム運営費 リサイクル総合研究センター推進費 産廃不適正処理対策費 | 59,763 37,852 34,930 9,864 6,800 6,680 |
| 21 | 佐賀県 | H17.4.1 | 115,000 | 176,128 | 産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業 リサイクル産業育成支援事業 産業廃棄物実態調査・分析事業 産業廃棄物不適正処理集中監視事業 産業廃棄物処分場周辺管理等事業 不法投棄防止対策等支援事業 | 40,000 40,000 16,091 13,745 12,000 8,000 |
| 22 | 長崎県 | H17.4.1 | 98,000 | 169,111 | 再生砂による浅場づくり実証試験事業 廃棄物不適正処理対策事業 エコフィード利活用畜産経営安定チャレンジ事業 島原半島良質堆肥広域流通促進事業 長崎県水素戦略策定事業 長崎県廃棄物処理計画策定事業 | 39,235 30,394 27,810 15,000 9,969 9,395 |
| 23 | 熊本県 | H17.4.1 | 204,000 | 173,807 | 産業廃棄物処理施設モデル事業 エコアくまもと環境教育推進事業 産業廃棄物排出量抑制支援事業 熊本県リサイクル製品等認証制度構築費 廃棄物処理計画策定事業 廃棄物コーディネーター事業 | 50,000 25,342 7,709 5,373 5,303 5,296 |
| 24 | 大分県 | H17.4.1 | 264,000 | 325,442 | 循環型環境産業創出事業 廃棄物不法投棄防止対策事業 産業廃棄物処理施設等監視指導事業 産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業 排出抑制再生利用関連研究開発推進事業 産業廃棄物広報・啓発推進事業 | 79,964 72,958 54,132 18,000 16,540 12,945 |
| 25 | 宮崎県 | H17.4.1 | 248,000 | 194,537 | 産業廃棄物不適正処理防止対策強化事業 環境リサイクル技術開発・事業化支援事業 循環型社会推進総合対策事業 攻めの畜産バイオマス有効活用促進事業 産廃許可審査体制強化事業 農業用廃プラスチック適正処理体制推進事業 | 70,592 25,850 17,324 11,126 7,767 6,525 |
| 26 | 鹿児島県 | H17.4.1 | 142,000 | 176,148 | 産業廃棄物管理型最終処分場整備推進基金造成事業 不法投棄等原状回復促進事業 産業廃棄物早期安定化促進事業 PCB廃棄物処理基金造成事業 不法処理防止対策事業 産業廃棄物処理施設計量器整備事業 | 87,188 39,000 14,697 9,850 7,342 6,000 |
| 27 | 沖縄県 | H18.4.1 | 54,000 | 73,564 | 公共関与事業(周辺整備事業) 産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業 廃棄物不法投棄対策事業 廃棄物不法投棄対策事業(保健所設置市産業廃棄物不法投棄対策事業費補助金) 廃棄物処理計画推進事業 廃棄物不法投棄対策事業(不法投棄原状回復促進事業費補助金) | 30,000 20,500 11,568 3,000 2,796 2,000 |

平成27年度
北海道循環資源利用促進税事業に関するアンケート調査結果

1 調査概要

(1) 調査の目的

平成18年10月に導入した北海道循環資源利用促進税を財源とした循環税事業について、5年ごとの検証の参考とするため、事業者等の要望を把握することを目的とする。

(2) 調査方法・対象

本調査は、下記の送付先に郵送又はE-mailで調査用紙を送付し、FAX、E-mail又は郵送で回答を得た。

| 送付先 | 送付数 | 回答数 | 回収率 |
|---|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 税事業に関するアンケート調査(H18~H21)の回答事業者 北海道産業廃棄物処理状況調査の回答事業者 北海道リサイクル認定製品の認定事業者 産業廃棄物処分業の許可業者 補助制度に関する問い合わせのあった事業者 過去に補助制度を利用した事業者 北海道循環資源利用促進協議会会員 道内の各関連団体 | 2,901 (2,143) ^{※1} | 1,111 (763) ^{※1} | 38.3% (35.6%) ^{※1} |

※1 括弧内はH21調査結果(ただし、送付先は異なる)

(3) 調査期間

平成27年10月1日から平成27年10月30日

(4) 回答事業者区分

| 区分 | 数 ^{※2} | 割合(%) ^{※3} | H21割合(%) |
|----------------------------|-----------------|---------------------|----------|
| 産業廃棄物の排出事業者 | 642 | 57.8 | 77.7 |
| 産業廃棄物のリサイクル事業者 | 146 | 13.1 | 11.8 |
| その他(団体、中間処理業者、収集運搬業者、不明など) | 430 | 38.7 | 10.5 |

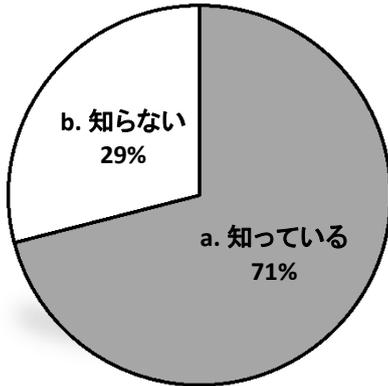
※2 重複あり

※3 母数は1,111件

2 回答結果

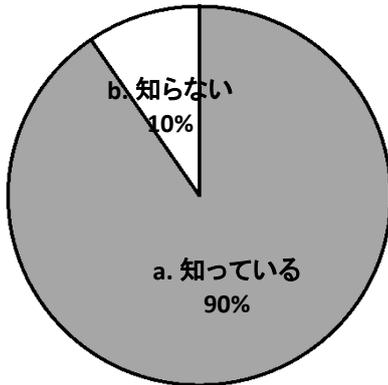
Q1-1 循環資源利用促進税事業について知っていますか。

排出事業者(642者)



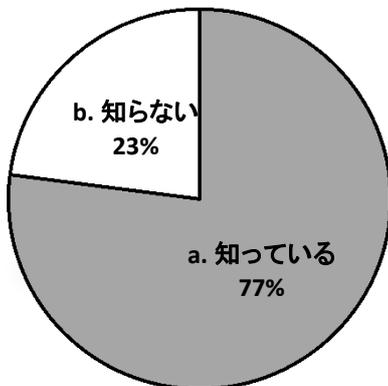
| 回答 | 回答数 | 割合(%) |
|----------|-----|-------|
| a. 知っている | 455 | 71 |
| b. 知らない | 186 | 29 |

リサイクル事業者(146者)



| 回答 | 回答数 | 割合(%) |
|----------|-----|-------|
| a. 知っている | 132 | 90 |
| b. 知らない | 14 | 10 |

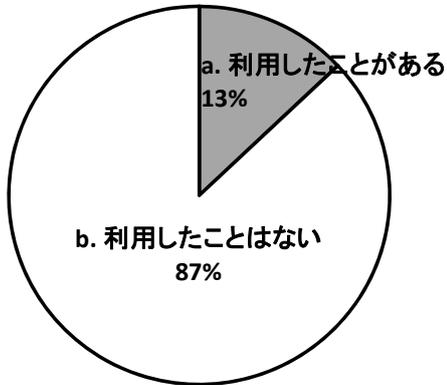
その他(430者)



| 回答 | 回答数 | 割合(%) |
|----------|-----|-------|
| a. 知っている | 329 | 77 |
| b. 知らない | 98 | 23 |

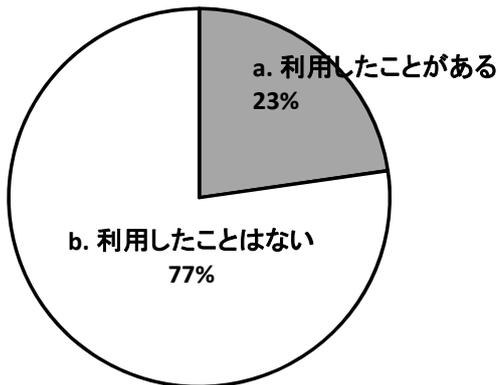
Q1-2 循環資源利用促進税事業を利用したことがありますか。

排出事業者(642者)



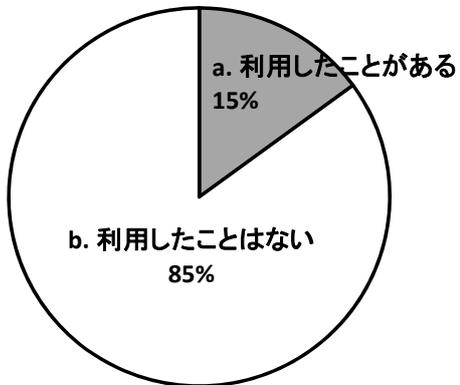
| 回答 | 回答数 | 割合(%) |
|--------------|-----|-------|
| a. 利用したことがある | 59 | 13 |
| b. 利用したことはない | 396 | 87 |

リサイクル事業者(146者)



| 回答 | 回答数 | 割合(%) |
|--------------|-----|-------|
| a. 利用したことがある | 30 | 23 |
| b. 利用したことはない | 102 | 77 |

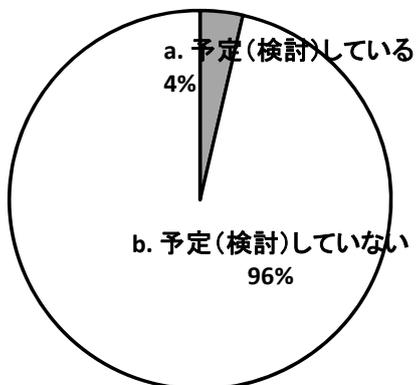
その他(430者)



| 回答 | 回答数 | 割合(%) |
|--------------|-----|-------|
| a. 利用したことがある | 49 | 15 |
| b. 利用したことはない | 279 | 85 |

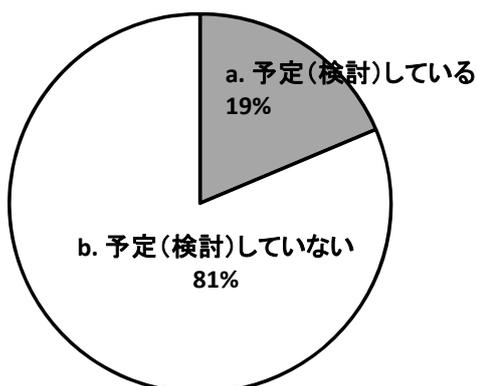
Q2 補助制度の活用を予定又は検討していますか。

排出事業者(642者)



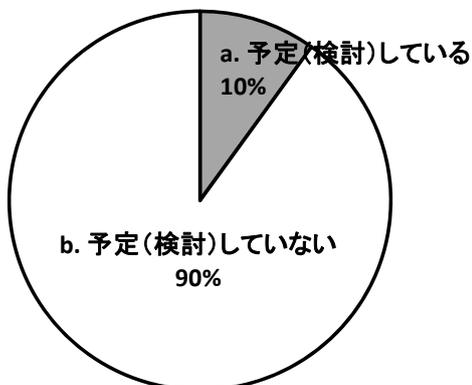
| 回答 | 回答数 | 割合(%) |
|----------------|-----|-------|
| a. 予定(検討)している | 23 | 4 |
| 設備整備 | 22 | |
| 研究開発 | 5 | |
| 産業創出 | 3 | |
| アドバイザー | 0 | |
| b. 予定(検討)していない | 616 | 96 |

リサイクル事業者(146者)



| 回答 | 回答数 | 割合(%) |
|----------------|-----|-------|
| a. 予定(検討)している | 27 | 19 |
| 設備整備 | 22 | |
| 研究開発 | 2 | |
| 産業創出 | 1 | |
| アドバイザー | 0 | |
| b. 予定(検討)していない | 118 | 81 |

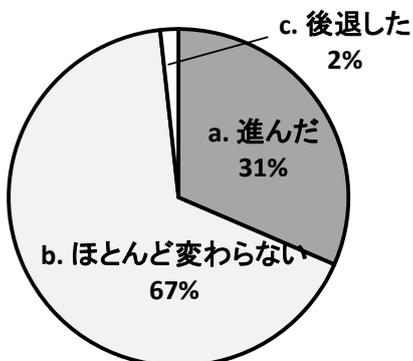
その他(430者)



| 回答 | 回答数 | 割合(%) |
|----------------|-----|-------|
| a. 予定(検討)している | 42 | 10 |
| 設備整備 | 31 | |
| 研究開発 | 3 | |
| 産業創出 | 0 | |
| アドバイザー | 1 | |
| b. 予定(検討)していない | 381 | 90 |

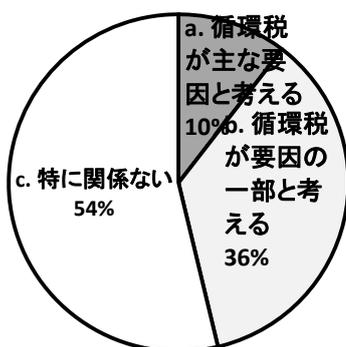
Q3 5年前と比べ、貴社・団体における産業廃棄物の発生抑制、中間処理による減量化(委託処理を含む)、リサイクルは、総じてどうなりましたか。

排出事業者(642者)



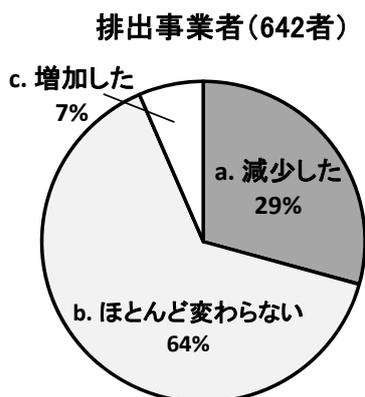
| 回答 | 回答数 | 割合(%) | H21 | |
|--------------|-----|-------|-------|-------|
| | | | 割合(%) | 増減(%) |
| a. 進んだ | 201 | 32 | 40 | ▲ 8 |
| b. ほとんど変わらない | 426 | 67 | 56 | 11 |
| c. 後退した | 11 | 2 | 4 | ▲ 2 |

Q4 Q3で「a.」と回答した方に伺います。その要因は、循環資源利用促進税によるものと考えられますか。



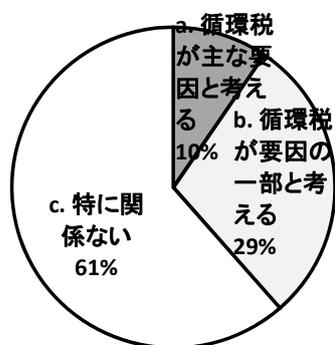
| 回答 | 回答数 | 割合(%) | H21 | |
|------------------|-----|-------|-------|-------|
| | | | 割合(%) | 増減(%) |
| a. 循環税が主な要因と考える | 21 | 10 | 4 | 6 |
| b. 循環税が要因の一部と考える | 72 | 36 | 33 | 3 |
| c. 特に関係ない | 108 | 54 | 63 | ▲ 9 |

Q5 5年前と比べ、貴社・団体における産業廃棄物の埋立処分量(委託処理を含む)はどのように変りましたか。



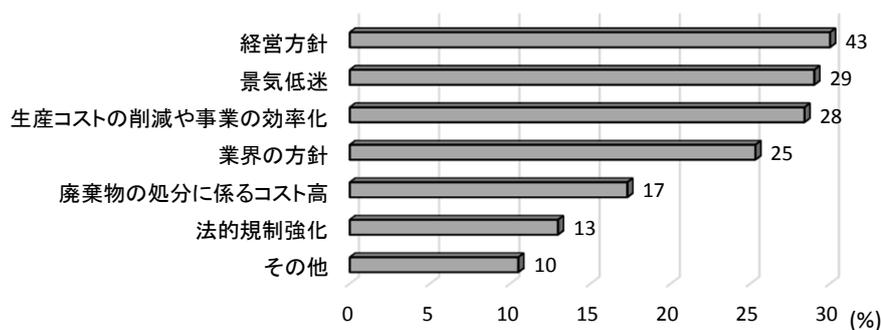
| 回答 | 回答数 | 割合(%) | H21 | |
|--------------|-----|-------|-------|-------|
| | | | 割合(%) | 増減(%) |
| a. 減少した | 181 | 29 | 42 | ▲ 13 |
| b. ほとんど変わらない | 397 | 64 | 50 | 14 |
| c. 増加した | 40 | 6 | 8 | ▲ 2 |

Q6 Q5で「a.」と回答した方に伺います。その要因は、循環資源利用促進税によるものと考えられますか。



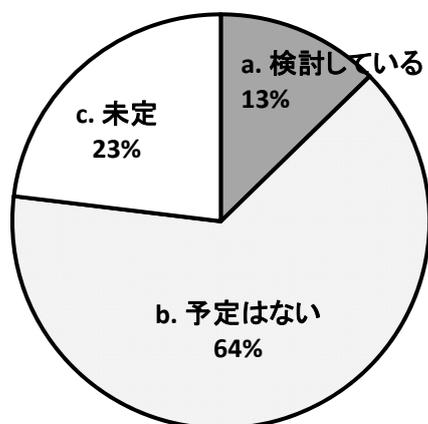
| 回答 | 回答数 | 割合(%) | H21 | |
|------------------|-----|-------|-------|-------|
| | | | 割合(%) | 増減(%) |
| a. 循環税が主な要因と考える | 17 | 9 | 3 | 6 |
| b. 循環税が要因の一部と考える | 52 | 29 | 28 | 1 |
| c. 特に関係ない | 110 | 61 | 69 | ▲ 8 |

Q7 Q6で「b.」又は「c.」と回答した方に伺います。その他の要因としてどのようなことが考えられますか。(複数回答可)



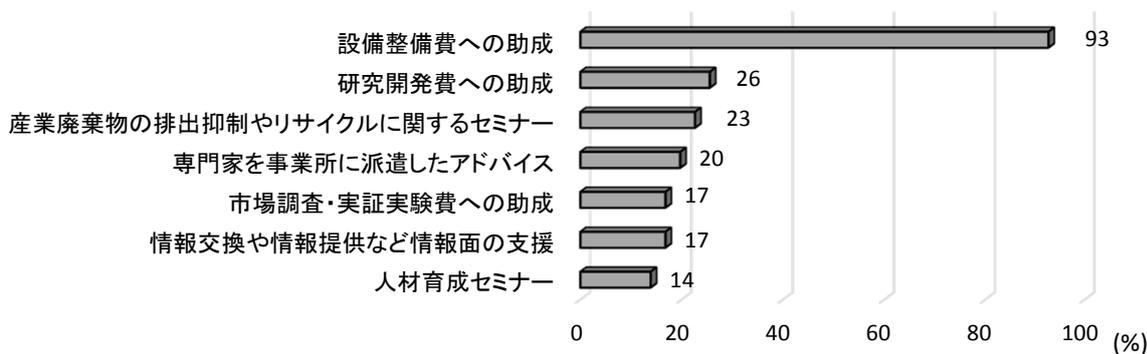
| 回答 | 回答数 | 割合(%) | H21 | |
|-----------------------------|-----|-------|-------|-------|
| | | | 割合(%) | 増減(%) |
| 排出事業者として、廃棄物を減らすことが経営方針だから | 70 | 43 | 50 | ▲ 7 |
| 景気低迷などで物の流れが悪くなっているため | 47 | 29 | 36 | ▲ 7 |
| 生産コストの削減や事業の効率化のため | 46 | 28 | 36 | ▲ 8 |
| 排出事業者として、廃棄物を減らすことが業界の方針だから | 41 | 25 | 24 | 1 |
| 廃棄物の処分に係るコストが高くなったから | 28 | 17 | 22 | ▲ 5 |
| 廃棄物に係る法的な規制強化のため | 21 | 13 | 13 | ▲ 0 |
| その他 | 17 | 10 | 11 | ▲ 1 |

Q8 中長期的(3年後から10年後くらいまで)に、産業廃棄物の排出抑制やリサイクルについて、新たな事業の実施又は組織の拡大等を検討していますか。



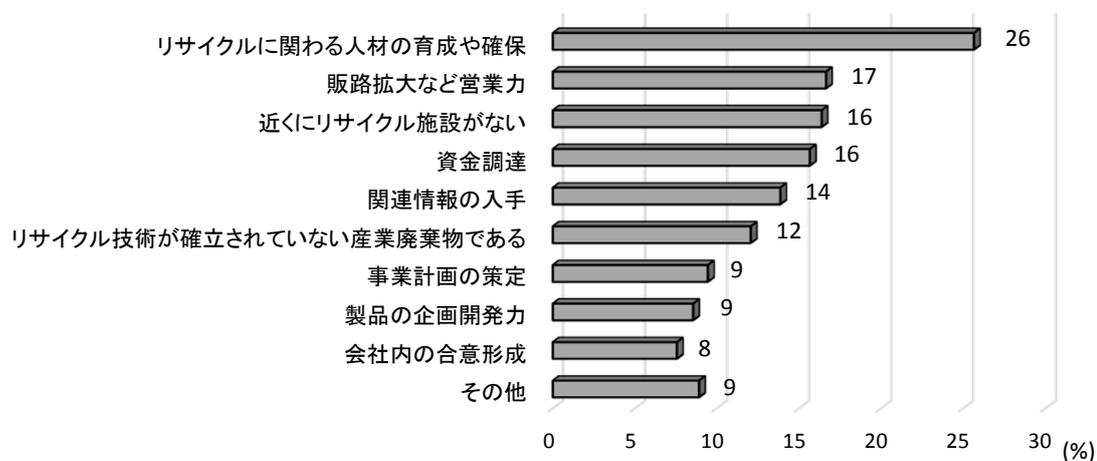
| | | | H21 | |
|-----------|-----|--------|--------|--------|
| 回答 | 回答数 | 割合 (%) | 割合 (%) | 増減 (%) |
| a. 検討している | 137 | 13 | 23 | ▲ 10 |
| b. 予定はない | 697 | 64 | 42 | 22 |
| c. 未定 | 250 | 23 | 35 | ▲ 12 |

Q9 Q8で「a.」と回答した方に伺います。事業・取組を実施するにあたり、循環資源利用促進税を活用した支援策のうち、利用したいと思うものはどれですか。(複数回答可)



| | | | H21 | |
|--------------------------|-----|--------|--------|--------|
| 回答 | 回答数 | 割合 (%) | 割合 (%) | 増減 (%) |
| 設備整備費への助成 | 127 | 93 | 48 | 45 |
| 研究開発費への助成 | 35 | 26 | 18 | 8 |
| 産業廃棄物の排出抑制やリサイクルに関するセミナー | 31 | 23 | 41 | ▲ 18 |
| 専門家を事業所に派遣したアドバイス | 27 | 20 | 9 | 11 |
| 市場調査・実証実験費への助成 | 23 | 17 | 12 | 5 |
| 情報交換や情報提供など情報面の支援 | 23 | 17 | 29 | ▲ 12 |
| 人材育成セミナー | 19 | 14 | 8 | 6 |

Q10 産業廃棄物の排出抑制やリサイクルに取り組むうえで、課題となっていることや苦労していることは何ですか。(複数回答可)



| 回答 | 回答数 | H21 | | 増減 (%) |
|--------------------------|-----|--------|--------|--------|
| | | 割合 (%) | 割合 (%) | |
| リサイクルに関わる人材の育成や確保 | 285 | 26 | 19 | 7 |
| 販路拡大など営業力 | 185 | 17 | 8 | 9 |
| 近くにリサイクル施設がない | 182 | 16 | 16 | 0 |
| 資金調達 | 174 | 16 | 14 | 2 |
| 関連情報の入手 | 154 | 14 | 16 | ▲ 2 |
| リサイクル技術が確立されていない産業廃棄物である | 134 | 12 | 18 | ▲ 6 |
| 事業計画の策定 | 105 | 9 | 9 | 0 |
| 製品の企画開発力 | 95 | 9 | 7 | 2 |
| 会社内の合意形成 | 84 | 8 | 10 | ▲ 2 |
| その他 | 99 | 9 | 12 | ▲ 3 |

Q11 循環資源利用促進税を活用して、今後実施したらよいと思う事業など、その他ご意見・ご要望があれば記載してください。

主な意見を抜粋

| |
|---|
| 1 税制度について |
| <ul style="list-style-type: none">① 税収規模や収支状況、リサイクル状況を勘案して税率を低減してほしい。② 産業廃棄物の発生量が多い排出事業者について、その有効利用率が高い場合にはリサイクル優良事業者として、税率を低減してほしい。③ 自社最終処分は課税対象外とする、又は減税措置を行ってほしい。 |
| 2 税事業について |
| <p>【新規事業の提案】</p> <ul style="list-style-type: none">④ 家畜ふん尿等を活用したバイオガスプラント(分散型)導入の補助事業等、幅広い分野へ活用してほしい。⑤ 食品廃棄物の発生抑制(リデュース)に活用できるような事業を検討してほしい。⑥ 制度資金の新設と金利助成を行ってほしい。 <p>【既存事業の改善・拡充】</p> <ul style="list-style-type: none">⑦ 建設系混合廃棄物の補助率を1/2から2/3以内にしてほしい。⑧ 補助金限度額の引き上げを検討してほしい。⑨ 既存の機械設備の老朽化による設備更新に係る費用を補助してほしい。⑩ 焼却施設から放出される廃熱利用に係る設備整備に対して助成してほしい。⑪ 産業廃棄物の焼却炉の解体費に対して助成してほしい。⑫ 中間処理施設の機材の老朽化対策(トラックスケール、破碎機等の更新)として補助金を設定してほしい。⑬ 経営破綻等により放置された産業廃棄物処理施設の残置物を処理できるよう施策を拡充してほしい。⑭ リサイクル利用のための広域輸送費用に対して補助してほしい。⑮ 長芋ネットの効率的な処理方法(リサイクルを含む)の開発をしてほしい。⑯ 将来的に大量発生するであろう太陽光パネルのリサイクル方法と処分方法を開発してほしい。 |
| 3 その他 |
| <ul style="list-style-type: none">⑰ 税収を適切に還元するといった観点から、課税対象者を主な対象として、リサイクル等を進めるための基礎となる法や制度の周知などの研修会を地域別に開催してほしい。⑱ 小学生、中学生、高校生などその年齢にあったリサイクルの仕組みがわかる様な資料や講演などで、子供のうちから意識できる様な取り組みがあると良いのではと思う。⑲ 中間処理場等の処分場が再資源化率を向上させるための施設・先進的な処分先の見学などの費用に補助してほしい。⑳ 優良処理事業者育成に対して助成してほしい。㉑ 公共事業などでリサイクル商品(再生原料を使用)の推進や積極的な販売促進を希望します。㉒ リサイクル事業者の技術を含めた宣伝活動を進めれば、排出事業者が業者を選択しやすくなると思う。㉓ 税制度、税事業の広報を充実させてほしい。㉔ 廃棄物の広域的な再生利用先の調査・ネットワークの構築、電子マニフェスト化の推進、産業廃棄物管理者教育・研修、排出抑制・再生利用の推進を図り多大な貢献を行っている事業所への表彰等を行ってほしい。㉕ 電子マニフェストについて、排出事業者・運搬業者・処分業者の全行程での導入が望ましく、排出事業者に対する普及活動や費用補助などの支援で導入が拡大すれば、これに呼応して運搬・処理業者の導入も拡大し、年間報告書等事務作業の効率化や産廃の適正処理管理が推進できると考える。㉖ 産業廃棄物処理業者として、排出者側の法の理解(例えばマニフェスト発行には事前に契約書を締結する必要があるといった、基本的な事項等)について、まだまだ認知度が足りない。説明会(勉強会)等の開催が定期的にあるといい。 |

第1章 計画策定の趣旨等

1 策定の趣旨

循環推進条例第7条第1項の規定に基づき、循環型社会の形成に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための計画（平成22年4月策定）。中間年度である平成26年度に改訂。

2 計画の位置付け・性格

○北海道が目指す循環型社会の具体的な指針
○北海道環境基本計画の個別計画

3 計画の対象、期間及び目標

○対象：廃棄物等
○期間：平成22年度から概ね10年（※平成31年度）
○目標：北海道らしい循環型社会の形成

4 計画策定の視点

○環境基本計画で示す将来像に向けた5つの項目（自然との共生、健全な物質循環の確保、持続可能な生活、環境に配慮した地域づくり、環境と経済の良好な関係）
○国の「循環型社会形成推進基本計画」を踏まえた施策展開（3つの社会の統合的取組、地域循環圏の高度化）

第2章 現状と課題

【物質フロー】天然資源等投入量減少、循環利用量増／循環型社会への移行が進展
【3R】道意識の向上／実践行動の定着が必要
【廃棄物】一廃：排出量の減少、リサイクル率向上／生ごみの利活用の促進が必要
産廃：最終処分量削減、再生利用率向上／さらなる再生利用の取組が必要
【バイオマス】利活用率向上／バイオマスの種類や地域に応じた取組の促進が必要
【循環型社会ビジネス】バイオマスの利活用進展／リサイクル製品の利用促進が必要

第3章 施策の基本的な方針と指標

1 循環型社会の形成に関する施策の基本的な方針

- ① 3Rの推進
- ② 廃棄物の適正処理の推進
- ③ バイオマスの利活用の推進
- ④ リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興

2 循環型社会の形成のための指標及び数値目標（平成31年度）

| | |
|-------------|--|
| 物質フロー指標 | 循環利用率：16% 最終処分量：86万トン以下 |
| 取組指標 | |
| ① 環境に配慮した取組 | 【道民】実践行動：60%以上 【事業者】ISO14001等取得数：780件 【市町村】グリーン購入の全庁的な実施：全市町村 |
| ② 廃棄物の適正処理 | 【排出量】一廃180万トン以下、産廃3,900万トン以下 【1人1日当たり排出量】一廃940g/人・日以下 【リサイクル・再生利用率】一廃30%以上、産廃57%以上 【最終処分量】一廃29万トン以下、産廃57万トン以下 |
| ③ バイオマスの利活用 | ・ 利活用率：廃棄物系90%以上、未利用70%以上 ・ バイオマス活用推進計画等策定市町村数：50市町村 |
| ④ 循環型社会ビジネス | ・ ②の排出量、リサイクル率・再生利用率 ・ リサイクル認定製品数：220製品以上 |

3 補助指標 ※主なもの

資源生産性（物質フロー）、3Rの認知度、道におけるグリーン購入調達率、市町村の資源ごみ分別回収状況、一般廃棄物焼却施設における発電・熱利用の状況、産業廃棄物処理業者の優良認定業者数、バイオガスプラント施設数、産業廃棄物処理業者数（処分を業として行う者）

第4章 各主体に期待される役割

- ① 道民：3Rなど環境に配慮した生活様式の定着
- ② NPO・NGO、大学等：3R推進等の自主的取組、各主体のつなぎ手、信頼できる情報の提供
- ③ 事業者：排出者・拡大生産者責任に基づく取組
- ④ 道：全道的・広域的取組の推進者及びコーディネーター、循環型社会形成に向けた率先行動
- ⑤ 市町村：地域の取組みの推進者及びコーディネーター、一廃処理責任者、循環型社会形成に向けた率先行動

第5章 道が講ずべき施策

1 3Rの推進

- 道民・事業者等の3Rに関する取組の促進
- 3R推進のための仕組み・基盤の構築
- 個別リサイクル法の法的確な運用
- 事業者としての率先取組の推進

2 廃棄物の適正処理の推進

- 一廃・産廃の適正処理、不法投棄等の防止

3 バイオマスの利活用の推進

- 市町村計画の策定促進
- 関係者間の連携促進
- 利活用技術の研究開発
- 利活用システムの構築・施設整備の促進
- 普及啓発等

4 循環型社会ビジネスの振興

- リサイクル関連産業創出・育成
- 再生品市場の形成促進
- リサイクル関連産業の集積の促進

第6章 計画の進行管理

推進体制：庁内会議等による推進等
進行管理：計画の点検・評価による施策の反映、進捗状況の把握、公表
計画の見直し：法制度・社会経済等の変化などを踏まえ必要に応じ見直し

北海道循環資源利用促進税の概要

◎北海道循環資源利用促進税条例（平成17年北海道条例第124号）

- ・平成17年12月20日公布
- ・平成18年10月1日施行

| | |
|------------------|--|
| (1) 目的 使 途 | 産業廃棄物の排出抑制及び循環資源の循環的な利用その他産業廃棄物の適正な処理に係る施策に要する費用に充てるために課税する。 |
| (2) 納 税 義 務 者 | 産業廃棄物を排出する事業者 (最終処分場へ搬入される産業廃棄物の重量に課税) |
| (3) 税 率 | 最終処分場へ搬入される産業廃棄物の重量1トンあたり1,000円 (H18年度、H19年度搬入分は暫定税率適用) |

(4) 徴税方法

| 区 分 | 徴収方式 | 備 考 |
|------|--------|--------------------------------------|
| 委託処分 | 特別徴収方式 | 最終処分業者が特別徴収義務者として、排出事業者から税を徴収し道に申告納入 |
| 自己処分 | 申告納税方式 | 排出事業者が道に申告納付 |

○ 北海道循環資源利用促進税条例

北海道循環資源利用促進税条例を、ここに公布する。

北海道循環資源利用促進税条例

(課税の根拠)

第1条 道は、地方税法（昭和25年法律第226号。以下「法」という。）第4条第6項の規定に基づき、産業廃棄物の排出抑制及び循環資源（産業廃棄物のうち有用なものをいう。以下同じ。）の循環的な利用その他産業廃棄物の適正な処理に係る施策に要する費用に充てるため、循環資源利用促進税を課する。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 産業廃棄物 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第2条第4項に規定する産業廃棄物をいう。
- (2) 最終処分業者 次に掲げる者であって道内において産業廃棄物の埋立処分を事務又は業として行うものをいう。
 - ア 廃棄物処理法第11条第2項の規定により産業廃棄物の処理を行う市町村
 - イ 廃棄物処理法第14条第6項又は第14条の4第6項の許可を受けている者
- (3) 最終処分場 次に掲げるものであって道内に設置されたものをいう。
 - ア 廃棄物処理法第15条第1項の許可を受けて設置された産業廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成9年政令第269号）の施行の日前に設置された産業廃棄物の最終処分場であって、同項の許可を受けなければならないこととされていたもの以外のものを含む。）
 - イ 市町村が設置する一般廃棄物（廃棄物処理法第2条第2項に規定する一般廃棄物をいう。以下同じ。）の最終処分場のうち一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物の埋立処分の用に供するもの

(納税義務者等)

第3条 循環資源利用促進税は、産業廃棄物の最終処分場への処分のための搬入に対し、当該産業廃棄物を排出する事業者（以下「排出事業者」という。）に課する。

- 2 前項の規定にかかわらず、循環資源利用促進税は、埋立処分を委託された最終処分業者が当該埋立処分を他の最終処分業者に委託をした場合にあっては、当該他の最終処分業者が設置する最終処分場への当該産業廃棄物の搬入に対し、当該委託をした最終処分業者に課する。

(課税標準)

第4条 循環資源利用促進税の課税標準は、最終処分場へ搬入される産業廃棄物の重量とする。

- 2 前項に規定する産業廃棄物の重量の計測が困難な場合は、容量を計測し、規則で定めるところにより換算して得た重量を当該産業廃棄物の重量とする。

(税率)

第5条 循環資源利用促進税の税率は、1トンにつき1,000円とする。

(徴収の方法)

第6条 循環資源利用促進税の徴収については、特別徴収の方法による。ただし、排出事業者が自ら設置する最終処分場においてその処分を行うための産業廃棄物の搬入に対して課する循環資源利用促進税の徴収は、申告納付の方法による。

(特別徴収義務者)

第7条 循環資源利用促進税の特別徴収義務者（以下「特別徴収義務者」という。）は、最終処分業者とする。

- 2 知事は、必要があると認めるときは、最終処分業者のほか、循環資源利用促進税の徴収の便宜を有する者を特別徴収義務者として指定することができる。
- 3 特別徴収義務者は、当該特別徴収義務者に係る最終処分場へ産業廃棄物が搬入されたときには、当該産業廃棄物の搬入に対する循環資源利用促進税を徴収しなければならない。

(申告納入の手続等)

第8条 特別徴収義務者は、次の表の左欄に掲げる期間において徴収すべき循環資源利用促進税について、当該期間直後の同表の当該右欄に定める期限までに、規則で定めるところにより、循環資源利用促進税の課税標準、税額その他必要な事項を記載した納入申告書を知事に提出し、及びその納入金を納入書によって指定金融機関（収納代理金融機関を含む。以下同じ。）又は出納員（収入に関し出納員の事務の委任を受けた会計職員を含む。以下同じ。）に納入しなければならない。ただし、最終処分場における埋立処分を終了し、又は休止した場合は、その終了し、又は休止した日から1月以内に、その終了し、又は休止した日までにおいて徴収すべき循環資源利用促進税について、申告納入しなければならない。

| | |
|-----------------|-------|
| 1月1日から3月31日まで | 4月末日 |
| 4月1日から6月30日まで | 7月末日 |
| 7月1日から9月30日まで | 10月末日 |
| 10月1日から12月31日まで | 1月末日 |

- 2 知事は、必要があると認める場合には、前項の規定にかかわらず、別に納入に係る期間又は期限を指定することができる。

(特別徴収義務者としての登録)

第9条 特別徴収義務者は、産業廃棄物の最終処分場への搬入が開始される日前5日（第7条第2項の規定により特別徴収義務者として指定された者は当該指定の通知を受けた日後5日）までに、最終処分場ごとに、それぞれ次に掲げる事項を記載した申請書を知事に提出して、特別徴収義務者としての登録を申請しなければならない。

- (1) 特別徴収義務者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- (2) 最終処分場の名称及び所在地並びにその概要

- (3) 産業廃棄物の最終処分場への搬入が開始される日又は特別徴収義務者として指定の通知を受けた日
- (4) その他知事が必要と認める事項
- 2 知事は、前項の申請書を受理した場合には、当該特別徴収義務者を特別徴収義務者として登録するとともに、当該特別徴収義務者に対しその旨を通知し、及び規則で定める証票を交付するものとする。
- 3 前項の規定により登録を受けた特別徴収義務者は、登録を受けた事項に変更があった場合は、その変更があった日から10日以内に、規則で定める登録変更申請書を知事に提出して、登録の変更を申請しなければならない。
- 4 第2項の規定は、前項の登録変更申請書の提出があった場合について準用する。
- 5 第2項（前項において準用する場合を含む。）の証票（以下「証票」という。）の交付を受けた特別徴収義務者は、これを当該最終処分場の公衆の見やすい箇所に掲示しなければならない。
- 6 証票は、他人に貸し付け、又は譲り渡してはならない。
- 7 証票の交付を受けた特別徴収義務者は、特別徴収の義務が消滅した場合には、その消滅した日から10日以内に、その証票を知事に返納しなければならない。

（徴収猶予）

- 第10条** 知事は、法第15条の規定による場合のほか、特別徴収義務者が産業廃棄物の埋立処分に係る料金及び循環資源利用促進税の全部又は一部を第8条第1項の期限までに受け取ることができなかったことにより、その納入すべき循環資源利用促進税に係る徴収金の全部又は一部を納入することができないと認める場合には、当該特別徴収義務者の申請により、その納入することができないと認められる金額を限度として、2月以内の期間を限ってその徴収を猶予するものとする。この場合において、知事は、規則で定める要件に該当して担保を徴する必要がないと認める場合を除き、その猶予に係る金額に相当する担保で法第16条第1項各号に掲げるものを、規則で定めるところにより、徴しなければならない。
- 2 前項の規定による徴収猶予の申請をする特別徴収義務者は、次に掲げる事項を記載した申請書に徴収猶予を必要とする理由を証明すべき書類を添付して、これを知事に提出しなければならない。
 - (1) 特別徴収義務者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
 - (2) 最終処分場の名称及び所在地
 - (3) 納期限までに受け取ることができなかった産業廃棄物の埋立処分に係る料金及び循環資源利用促進税額
 - (4) 徴収の猶予を受けようとする税額及び期間
 - (5) その他参考となる事項
 - 3 法第15条第4項、第15条の2及び第15条の3並びに第16条の2第1項から第3項までの規定は第1項前段の規定による徴収猶予について、法第11条、第16条第2項及び第3項、第16条の2第4項並びに第16条の5第1項及び第2項の規定は第1項後段の規定による担保について準用する。
 - 4 知事は、第1項の規定により徴収猶予をした場合には、その徴収猶予をした税額に係る延滞金額中当該徴収猶予をした期間に対応する部分の金額を免除するものとする。

（徴収不能額等の還付又は納入義務の免除）

第11条 知事は、特別徴収義務者が産業廃棄物の埋立処分に係る料金及び循環資源利用促進税の全部若しくは一部を受け取ることができなくなったことについて正当な理由があると認める場合又は徴収した循環資源利用促進税額を失ったことについて天災その他避けることのできない理由があると認める場合には、当該特別徴収義務者の申請により、その循環資源利用促進税額が既に納入されているときはこれに相当する額を還付し、前条第1項の規定により徴収猶予をしているときその他その循環資源利用促進税額がまだ納入されていないときはその納入の義務を免除するものとする。

2 前項の規定による徴収不能額等の還付又は納入義務の免除を申請する特別徴収義務者は、次に掲げる事項を記載した申請書に徴収不能額等の還付又は納入義務の免除を必要とする理由を証明すべき書類を添付して、これを知事に提出しなければならない。

- (1) 特別徴収義務者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- (2) 循環資源利用促進税を受け取ることができなくなった事由及びその金額の明細又は徴収した循環資源利用促進税額を失った事由及びその金額の明細
- (3) その他知事が必要と認める事項

3 知事は、第1項の規定により循環資源利用促進税額に相当する額を還付する場合において、還付を受ける特別徴収義務者の未納に係る徴収金があるときは、当該還付すべき額をこれに充当する。

4 知事は、第1項の申請があった場合には、同項に規定する措置を採るかどうかについて、その申請があった日から60日以内に特別徴収義務者に通知しなければならない。

(申告納付の手続等)

第12条 第6条ただし書の規定によって循環資源利用促進税を申告納付すべき者（以下「申告納税者」という。）は、次の表の左欄に掲げる期間における循環資源利用促進税について、当該期間直後の同表の当該右欄に定める期限までに、規則で定めるところにより、循環資源利用促進税の課税標準、税額その他必要な事項を記載した納付申告書を知事に提出し、及びその申告した税額を納付書によって指定金融機関又は出納員に納付しなければならない。ただし、最終処分場における埋立処分を終了し、又は休止した場合は、その終了し、又は休止した日から1月以内に、その終了し、又は休止した日までにおいて納付すべき循環資源利用促進税について、申告納付しなければならない。

| | |
|-----------------|-------|
| 1月1日から3月31日まで | 4月末日 |
| 4月1日から6月30日まで | 7月末日 |
| 7月1日から9月30日まで | 10月末日 |
| 10月1日から12月31日まで | 1月末日 |

2 知事は、必要があると認める場合には、前項の規定にかかわらず、別に納付に係る期間又は期限を指定することができる。

3 第1項の規定により納付申告書を提出した者は、当該納付申告書を提出した後においてその申告に係る課税標準又は税額を修正しなければならない場合には、遅滞なく、規則で定めるところにより、修正申告書を提出するとともに、その修正により増加した税額があるときは、これを納付書によって納付しなければならない。

(最終処分場への産業廃棄物の搬入開始の届出)

第13条 申告納税者は、自ら設置する最終処分場へ産業廃棄物の搬入を開始する日前5日までに、最終処分場ごとに、それぞれ次に掲げる事項を記載した届出書により、知事に届け出なければならない。

- (1) 申告納税者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- (2) 最終処分場の名称及び所在地並びにその概要
- (3) 産業廃棄物の最終処分場への搬入を開始する日
- (4) その他知事が必要と認める事項

2 前項の規定による届出をした者は、その届出をした事項に変更があった場合又はその届出に係る最終処分場における埋立処分を終了し、若しくは休止した場合は、その変更があった日又はその終了し、若しくは休止した日から10日以内に、その旨を知事に届け出なければならない。

(更正及び決定に係る不足金額等の納入等)

第14条 特別徴収義務者及び申告納税者（以下「特別徴収義務者等」という。）は、法第733条の16第4項、法第733条の18第6項又は法第733条の19第4項の規定による循環資源利用促進税に係る更正又は決定の通知を受けた場合は、当該不足金額（更正による納入金若しくは税金の不足金額又は決定による納入金額若しくは税額をいう。）及び過少申告加算金額若しくは不申告加算金額又は重加算金額を、それぞれ当該通知書で指定する納期限までに、納入書又は納付書によって指定金融機関又は出納員に納入し、又は納付しなければならない。

(特別徴収義務者等の帳簿の記載義務等)

第15条 特別徴収義務者等は、帳簿を備え、規則で定めるところにより産業廃棄物の最終処分場への搬入に関する事実をこれに記載し、第8条及び第12条に規定する申告書の提出期限の翌日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。

2 北海道税条例（昭和25年北海道条例第56号）第124条から第130条までの規定は、前項の規定による特別徴収義務者等の帳簿の備付け、記載及び保存について準用する。

(賦課徴収)

第16条 循環資源利用促進税の賦課徴収については、この条例に定めるもののほか、法令及び北海道税条例の定めるところによる。この場合において、同条例第3条第2項中「(3)

狩猟税」とあるのは (3) 狩猟税 と、同条例第8条第1項中 (12) 狩猟税

狩猟者の登録を受ける地（狩猟者の登録を受ける地が札幌市で (12) 狩猟
ある場合にあつては、石狩振興局の所管区域内の地）とあるのは (13) 循
用

狩 税 狩猟者の登録を受ける地（狩猟者の登録を受ける地が札幌市で
ある場合にあつては、石狩振興局の所管区域内の地）
環資源利 最終処分場の所在地 と、同条例第
促進税 」

20条の2中「この条例」とあるのは「この条例又は北海道循環資源利用促進税条例（平成17年北海道条例第124号）」とする。

- 2 循環資源利用促進税は、地方税法施行令（昭和25年政令第245号）第6条の17第2項第9号に規定する法定外目的税で条例で指定するものとする。

（減免）

第17条 知事は、申告納税者が震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により被害を受けた者である場合において、必要があると認めるときは、循環資源利用促進税を減免する。

- 2 前項の規定によって減免を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書に知事が必要と認める書類を添付して、これを知事に提出しなければならない。

- (1) 申告納税者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- (2) 年度、期間及び税額
- (3) 減免を受けようとする理由
- (4) その他知事が必要と認める事項

（循環資源利用促進税の使途）

第18条 知事は、道に納入され、又は納付された循環資源利用促進税額に相当する額から循環資源利用促進税の賦課徴収に要する費用に相当する額を控除して得た額を、産業廃棄物の排出抑制及び循環資源の循環的な利用その他産業廃棄物の適正な処理に係る施策に要する費用に充てなければならない。

（規則への委任）

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、法第731条第2項の規定による総務大臣の同意を得た日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。
（平成18年6月規則第91号で、同18年10月1日から施行。ただし、附則第5項から第7項までの規定は、同18年8月1日から施行）
- 2 この条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の産業廃棄物の最終処分場への搬入について適用する。
- 3 施行日において現に最終処分業者である者については、施行日に産業廃棄物の最終処分場への搬入が開始されたものとみなして、第9条第1項の規定を適用する。この場合において、同項中「開始される日前5日」とあるのは、「開始された日後5日」とする。
- 4 施行日において現に自ら設置する最終処分場においてその処分を行うための産業廃棄物の搬入を行っている排出事業者については、施行日に当該最終処分場における産業廃棄物の搬入を開始したものとみなして、第13条第1項の規定を適用する。この場合において、同項中「開始する日前5日」とあるのは、「開始した日後5日」とする。
- 5 第9条第1項及び第2項の規定による特別徴収義務者としての登録の申請及び証票の交付は、施行日前においても同条第1項及び第2項の規定の例により行うことができる。
- 6 第13条第1項の規定による自ら設置する最終処分場への産業廃棄物の搬入開始の届出は、

施行日前においても同項の規定の例により行うことができる。

- 7 第15条第2項において準用する北海道税条例第126条（同条例第129条において準用する場合を含む。以下同じ。）の規定による帳簿の電磁的記録による備付け及び保存又は電子計算機出力マイクロフィルムによる保存に係る承認の申請は、施行日前においても同項において準用する同条例第126条の規定の例により行うことができる。
- 8 施行日から平成19年3月31日までの間における次の表の左欄に掲げる産業廃棄物の最終処分場への搬入に対する第5条の規定の適用については、同条中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

| | | |
|--|--------|------|
| 排出事業者（最終処分業者を除く。）が自ら設置する最終処分場においてその処分を行うための産業廃棄物の当該最終処分場への搬入（以下「自己処分のための搬入」という。） | 1,000円 | 250円 |
| 自己処分のための搬入以外の産業廃棄物の最終処分場への搬入 | 1,000円 | 330円 |

- 9 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間における次の表の左欄に掲げる産業廃棄物の最終処分場への搬入に対する第5条の規定の適用については、同条中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

| | | |
|------------------------------|--------|------|
| 自己処分のための搬入 | 1,000円 | 500円 |
| 自己処分のための搬入以外の産業廃棄物の最終処分場への搬入 | 1,000円 | 660円 |

- 10 知事は、この条例の施行後5年を目途として、産業廃棄物の排出抑制及び循環資源の循環的な利用の推進状況、社会経済情勢の推移等を勘案し、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

循環資源利用促進税事業検証懇話会開催要領

(開催目的)

第1条 北海道循環資源利用促進税の税収を活用した事業(以下「循環税事業」という。)について、有識者等の参集を求め、意見聴取や意見交換を行うため、循環資源利用促進税事業検証懇話会(以下「懇話会」という。)を開催する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次の各号に掲げる事項について意見聴取や意見交換を行う。

- (1) 循環税事業の施行状況及び効果に関する事
- (2) 循環税事業のあり方に関する事

(構成員等)

第3条 懇話会は、学識経験者など複数の委員により構成する。

2 懇話会には、委員の互選により座長を置く。

(運営等)

第4条 懇話会の開催、招集等の運営は、道が行う。

2 懇話会の事務局は、環境生活部環境局循環型社会推進課に置く。

附 則

この要領は、平成27年11月20日から施行する。

循環資源利用促進税事業検証懇話会 検討経過

| 区 分 | 議 題 |
|---------------------------|--|
| 第 1 回 平成27年12月16日(水) | (1) 循環資源利用促進税事業検証懇話会の進め方について (2) 北海道循環資源利用促進税事業の概要について (3) 北海道循環資源利用促進税事業に関するアンケート調査について |
| 第 2 回 平成28年 3 月28日(月) | (1) 本道経済及び産業廃棄物の状況について (2) 循環資源利用促進税事業の効果の検証について |
| 第 3 回 平成28年 6 月 3 日(金) | (1) 税事業検討に関する報告書の構成案について (2) 第 2 回懇話会の指摘事項への対応等について (3) 循環資源利用促進施設整備補助事業の募集状況について |
| 第 4 回 平成28年 8 月23日(火) | (1) 第 3 回懇話会の指摘事項への対応等について (2) 税事業の検討に関する報告書について |
| 第 5 回 平成28年10月18日(火) | (1) 第 4 回懇話会の指摘事項について (2) 北海道循環資源利用促進税事業の検討に関する報告書(素案)について (3) 今後のスケジュール等 |

循環資源利用促進税事業検証懇話会 委員名簿

(50音順)

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|------------------------------|-------------|---------|-----|
| 北海道農業協同組合中央会 | 営農指導支援センター長 | 浅 野 正 昭 | |
| 北海道大学大学院工学研究院 | 准教授 | 石 井 一 英 | 座 長 |
| 北海道漁業協同組合連合会 | 環境部長 | 井 下 泰 浩 | |
| 北海道経済連合会 | 理事 事務局長 | 菅 原 光 宏 | |
| 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 工業試験場 | 材料技術部長 | 高 橋 徹 | |
| 公益社団法人 北海道産業廃棄物協会 | 副会長 | 寺 嶋 忠 雄 | |
| 北海道中小企業団体中央会 | 連携支援部長 | 馬 込 毅 | |
| 一般社団法人 北海道食品産業協議会 | 専務理事 | 矢 倉 武 志 | |



「ぐりんちゃん」 「くるりん」
北海道リサイクル イメージキャラクター

北海道循環資源利用促進税事業 の検討に関する報告書

平成28年12月

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL : 011-231-4111 (代表)

FAX : 011-232-4970

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/>